

第4次まつやま教育プラン21
(改訂版)

松山市教育委員会

目 次

I 第4次まつやま教育プラン21（改訂版）について	1
1 策定の背景と趣旨	1
2 本計画の位置づけ	2
3 本計画の期間	2
II 計画の基本的な考え方	3
1 教育行政の目標	3
2 推進姿勢	4
3 基本方針	5
4 施策体系図	7
III 施策の展開	8
基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備	8
基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進	13
基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進	26
IV 事業別方針	32
基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備	32
基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進	42
基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進	62

I 第4次まつやま教育プラン21（改訂版）について

1 策定の背景と趣旨

世界的な高度情報化とグローバル化の進展は、複雑で予測困難な社会をもたらしています。こうした社会の変化に対応しながら生きていくには、基礎的な知識や技能を身に付けるだけでなく、それらを活用して課題解決につなげることができる力や、生涯を通じて学び続ける態度を育成していくことが大切であり、これからの教育の大きな課題となっています。

我が国では、少子高齢化が進行し、学校規模の縮小や、地域の教育力の低下等の問題が指摘されています。本市でも、少子化に対応した適切な教育環境の整備や、家庭での教育・子育ての支援、地域と連携した教育の在り方が課題となっています。

学校教育では、新学習指導要領の全面実施を迎え、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業の改善や、道徳教育・外国語教育の充実等が喫緊の課題となっています。こうした中、教育の担い手である教職員の業務改善にも近年注目が集まっているほか、多様な資源を活用しながら、地域全体で教育に取り組む体制づくりが求められています。

地域社会でも、教育力の低下やつながりの希薄化が指摘されており、人生をより豊かに生きていくために、地域コミュニティの活性化や生涯学び続ける環境整備、また学びの成果を生かすことのできる機会の提供等、生涯学習社会の実現に向けた取組も一層重要となっています。

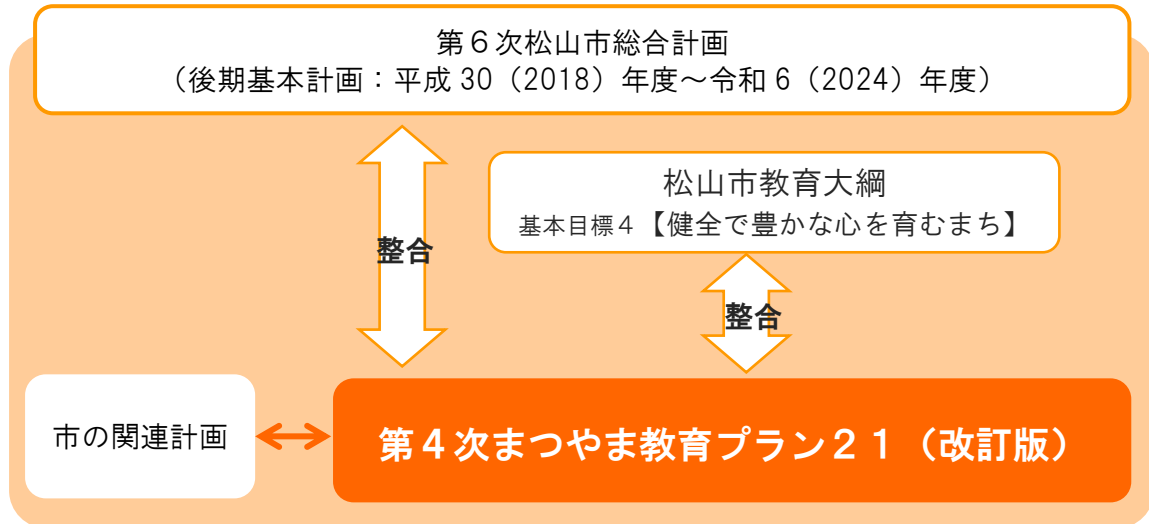
このように社会状況が大きく変化し、教育分野でも早急に対応すべき課題が生じている中、国は平成30（2018）年6月に「第3期教育振興基本計画」を、令和5（2023）年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、それぞれ5年間に取り組むべき計画を策定しました。

本市では、平成14（2002）年3月に「まつやま教育プラン21」（平成14（2002）年度～平成18（2006）年度）を策定後、同計画の見直し等を行いながら、平成26（2014）年3月に「第3次まつやま教育プラン21」（平成26（2014）年度～平成30（2018）年度）を策定し、本市の教育施策を総合的かつ体系的にまとめ、今後目指すべき教育行政の目標や基本方針等を実現するための取組を進めてきました。

これまでの「まつやま教育プラン21」が果たしてきた役割を継承しつつ、取組成果を検証するとともに、児童生徒、保護者を含めた市民へ教育行政に関するアンケート調査を行い、今後の方針や重点事項について検討を重ね、平成31（2019）年2月に策定した「第4次まつやま教育プラン21」（以下「本計画」といいます）について、上位計画に位置付けられる第6次松山市総合計画後期基本計画の計画期間が令和6（2024）年度まで2年間延長されたことを受け、本計画の計画期間を2年間延長するとともに、近年の社会情勢の変化を踏まえた内容の見直し等を行い、「第4次まつやま教育プラン21（改訂版）」を策定します。

2 本計画の位置づけ

今後目指すべき教育行政の目標や基本方針等を実現するための計画として、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置づけるとともに、本市の「第6次松山市総合計画後期基本計画（平成30（2018）年度～令和6（2024）年度）」をはじめ、本計画と関連する計画との整合を図りながら、教育施策を総合的に推進します。



3 本計画の期間

本計画は、令和元（2019）年度から令和7（2025）年度までの7か年を計画期間とします。毎年度、本計画の進捗状況について、点検・評価を行い、必要な改善を図りながら、各施策を推進します。また、教育をめぐる社会情勢の変化等に応じ、適宜見直しを行うこととします。さらに、次期計画策定に当たっては、市民アンケート調査等を実施し、各取組に対する満足度を把握するとともに、本計画の成果と評価を反映していきます。

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
第4次まつやま教育プラン21（改訂版）							
	● 点検評価	● 点検評価	● 点検評価	● 点検評価	● 点検評価	● 点検評価	● 点検評価

Ⅱ 計画の基本的な考え方

1 教育行政の目標

生きる喜びが実感できる人づくり

この目標は、教育行政が学校・家庭・地域の更なる連携を支援することで、子どもも大人も市民一人ひとりが郷土松山を誇りに思い、自らの居場所と夢を持って生きる喜びを実感し、健康で主体的に学習しながら心豊かに生活していくことを願って定めたものです。



2 推進姿勢

1 開かれた教育行政の推進

行政が市民に対して説明責任を果たすため、個人情報に配慮しつつ、情報公開や広報活動等を積極的に行うとともに、幅広く市民の声を反映しながら、開かれた教育行政を推進します。

2 時代の要請に即応した教育行政の推進

ICT（情報通信技術）を活用した教育の推進やグローバル人材の育成等、急速な社会の変化に伴い、新たな教育課題が生じている中で、時代の要請に即応した教育行政を推進します。

3 学校・家庭・地域と連携した教育行政の推進

教育改革が進められている中、「開かれた学校づくり」、「家庭の教育力」、「地域の教育力」等の課題に対して、市民と行政がお互いの知恵を出し合いながら、学校・家庭・地域と連携した教育行政を推進します。

3 基本方針

基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

我が国では、少子高齢化の進行による人口構造の変化、様々な情報通信技術の発展やビッグデータの活用、人工知能（AI）の開発等をはじめとする技術革新、グローバル化の進展等により、今後ますます変化の激しい時代の到来が予測されています。

また、医学の進歩や生活水準の向上等により、平均寿命は伸長し、人生100年時代の到来を見据え、誰もが豊かに暮らすことのできる社会の実現に向けて、全ての人が生涯を通じて、自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境づくりが求められています。

そのため、自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、市民のニーズにこたえる質の高い学習機会を提供するとともに、その成果を生かすことができる生涯学習の社会づくりを目指します。

基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進

教育を取り巻く環境が大きく変化し、複雑で予測困難な社会であるからこそ、子どもたちの「生きる力」や、その中で重視されてきた知・徳・体の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に養っていくことが必要です。

確かな学力に加え、子どもの健やかな成長のためには、豊かな心を育むことが不可欠です。道徳教育の一層の推進や体験活動の充実により、他者を思いやる気持ちや感謝する心等、子どもたちの豊かな心を育むとともに、いじめや不登校、非行や問題行動等の課題に取り組めます。

また、国際理解教育や質の高い外国語教育を推進することで、世界の多様な文化を尊重する気持ちを育み、グローバルに活躍できる人材の育成を目指します。

さらに、教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒に直接関わる教職員の心身の健康を守るため、働き方を見直し、心の健康への適切な対応を推進します。

基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

近年の子どもたちは、規範意識の希薄化、生活習慣の乱れ、学習や将来の生活への意欲の低さ、コミュニケーション能力の低下、インターネットやSNS依存等、様々な課題が指摘されており、それらの解決のためには、家庭・地域・学校それぞれが持つ力を出し合い、相互の活動を連携させる必要があります。地域資源を生かした特色のある学校づくりを進めるとともに、本市ゆかりの先人や伝統文化等に学ぶ「ふるさと松山学」の取組を地域や家庭へ活用の場を広げ、郷土への愛着や誇りを育む教育を推進します。

社会全体の教育力の向上を目指し、家庭・地域との連携の強化、教育環境の整備に取り組み、家庭や地域から信頼される学校運営に努めます。また、未来を担う子どもたちの成長を支える、安全・安心な環境づくりについても、地域と連携した取組を推進します。



4 施策体系図

教育行政の目標

生きる喜びが実感できる人づくり

<推進姿勢>

1. 開かれた教育行政の
推進

2. 時代の要請に即応した
教育行政の推進

3. 学校・家庭・地域と
連携した教育行政の推進

基本方針 1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

- 施策方針（1）豊かな生き方を築く生涯学習の推進
- 施策方針（2）つながり支え合う地域づくりの推進
- 施策方針（3）地域に根差した文化・芸術の振興

基本方針 2 生きる力を育む学校教育の推進

- 施策方針（1）学校教育の充実による確かな学力の育成
- 施策方針（2）健全で豊かな心を育む教育の充実
- 施策方針（3）体力の向上と健康の保持増進
- 施策方針（4）多様なニーズに応じた特別支援教育の推進
- 施策方針（5）グローバルな視点を育む教育の推進
- 施策方針（6）生きる力の基礎を育む幼児教育の推進
- 施策方針（7）信頼される教職員の育成
- 施策方針（8）学びを支援する就学・教育活動の推進
- 施策方針（9）学校学習環境の整備・充実

基本方針 3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

- 施策方針（1）創意工夫による特色ある学校づくり
- 施策方針（2）郷土への愛着や誇りを育む教育の推進
- 施策方針（3）子ども・青少年の健全育成
- 施策方針（4）子どもたちの安全・安心の確保

Ⅲ 施策の展開

基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

施策方針(1) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

多様化、複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが、より豊かな人生を送ることができる、持続可能な社会づくりが求められています。

誰もが豊かな生き方を実現できるよう、これまで以上に生涯学習を推進する体制の充実を図るとともに、学習の需要に応えられる環境づくりを目指します。

■ 施策

① 多様な生涯学習機会の提供

- ・各施設での学習機会の充実を図り、各種の学習プログラムや子どもの学校外教育の充実を図ります。
- ・公立小中学校の施設を身近な地域スポーツの場として、地域住民に提供します。

② 生涯学習施設の整備

- ・生涯学習を支える拠点である社会教育施設の適切な維持管理を行うとともに、民間活力の導入も含めた施設の活性化を図ります。

③ 図書館サービスの充実

- ・図書・雑誌・視聴覚資料等の収集に努め、市民の利用向上を図るとともに、図書館から離れた地域への図書館サービスの提供や、教育施設等への団体貸出等、利便性の向上を図ります。
- ・図書館資料を活用した各種講座・読書会等を実施し、図書館の利用啓発と読書振興を図ります。

④ 子どもの読書活動の推進

- ・「まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関と連携を図り、各種の事業の実施に取り組むとともに、学校図書館の円滑な運営を支援し、児童生徒の読書活動の活性化を図ります。

■重点的に取り組む事業

◆学校施設開放事業◆

地域の学校施設を、世代を超えて誰もが参加できる各地域のスポーツの場として、学校教育に支障のない範囲で、地域住民に開放し、生涯スポーツの振興を図ります。

◆青少年センター管理運営事業◆

民間のノウハウを生かした施設運営により利用促進を図ることで、青少年の健全育成を推進します。また、学校外英語教育の一環として、外国人スタッフと英語で交流する機会を創出します。

◆読書振興事業◆

全世代に向け、各種講座・研修会や読書会等を開催することにより、市民が本に接する機会を増やし、生涯学習の支援や読書振興を図ります。

◆子ども読書活動推進事業◆

「まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、おはなし会やおはなしボランティア養成講座、中高生向け読書推進行事等、各種事業の実施に取り組みます。



施策方針（２） つながり支え合う地域づくりの推進

人と人が互いにつながり、支え合う地域づくりを進めていくためには、地域住民の学習活動の中心である公民館の活性化が重要です。

学習を通じた仲間づくりや、学習の成果を地域のまちづくり活動に生かせる環境の整備を推進します。

■ 施策

① 公民館活動の活性化

- 地域住民の絆を深め、人と人がつながり支え合う社会の構築に向け、学習を通じた仲間づくりや自主活動グループの育成に努めるとともに、学習の成果を地域のまちづくり活動に生かすことのできる環境づくりを進めます。
- 各公民館や行政との連携をさらに強化するとともに、公民館職員に対する研修の充実を図り、組織力の向上につなげます。また、公民館がそれぞれの地域性を考慮し、課題解決に向けた取組の充実を図れるよう支援します。

② 公民館施設の整備

- 地域の学習活動を支える公民館等の施設の適切な維持管理を行うとともに、公民館の魅力向上に努めます。また、長寿命化計画に基づき、施設の老朽化対策を計画的に実施します。

■ 重点的に取り組む事業

◆ 公民館元気活力支援事業 ◆

地域に密着した公民館運営を図るため、住民ニーズに即した講座等、公民館で実施する様々な学習活動に対して支援を行うことで、公民館活動の一層の拡充や住民の自治意識の向上を図ります。

◆ 公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業 ◆

地域住民の絆を深め、人と人がつながり支え合う社会の構築を目的として、地域の素材や特性を生かすなど、各公民館の創意工夫により実施する事業を支援します。

◆ 公民館耐震化事業 ◆

耐震性能を有していない公民館の耐震化を完了し、地域住民が安心して公民館活動ができる環境づくりを進めます。※令和4年度完了

◆公民館施設マネジメント事業◆

公民館施設等の中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減や人口減少社会に合わせた施設保有量の適正化を図ることなどを目的とした「松山市学校施設等長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行います。また、地域の住民にとって利用しやすい施設となるようエレベーター設置等のバリアフリー化を図るなど、安心・安全な施設整備を行います。



施策方針（3） 地域に根差した文化・芸術の振興

近代短詩系文学の先駆者である正岡子規を輩出した本市は、貴重な文化財をはじめとする文化的資源を数多く有しています。これら文化財を保存・保護し、次世代へ継承するとともに、各種の短詩系文学の普及・振興のための事業を通じ、市内外に本市の文化的資源を生かした取組を発信します。

■ 施策

① 文化財の適切な保護による次世代への継承

- 文化財の保存・保護を行うとともに、文化財保護法に基づく文化財の総合的な計画として文化財保存活用地域計画の策定を進めます。また、国史跡久米官衙遺跡群の整備活用について検討します。
- 重要遺跡の発掘調査や埋蔵文化財包蔵地の見直しを行うとともに、文化財めぐりや文化財の公開等を通じて、広く周知・啓発に努めます。

② 市民の文化芸術活動の活性化

- 地域の伝統芸能等の無形民俗文化財伝承活動や、郷土に関する学術研究、世界遺産保護活動等を行っている団体等を支援し活動の継承と活性化を図ります。
- 地域での子どもたちの文化活動や伝統芸能の発表の場を設け、相互の交流を図るとともに、広く市民に啓発を行います。

③ 短詩系文学を生かした取組の推進

- 子規記念博物館の活性化と効率的な運営を行うとともに、展示の充実や特別企画展等の開催により、短詩系文学の普及・振興を図ります。
- 正岡子規を顕彰する俳句・短歌大会の開催や、教室・講座の開催、図書出版等を通じ、短詩系文学の普及・振興と市内外への周知・啓発を行います。

■ 重点的に取り組む事業

◆ 久米官衙遺跡群遺構保全事業 ◆

史跡久米官衙遺跡群の適切な保存管理と、将来的な整備活用への展望をまとめた「史跡久米官衙遺跡群保存管理計画書」の基本方針に沿った整備計画を検討するとともに、整備活用の実施可能な箇所を整備を検討します。

◆ 子規記念博物館企画展示事業 ◆

正岡子規の一生を紹介する常設展の維持管理や展示替、特別展・特別企画展の開催、機関誌「子規博だより」の発行等により、子規や松山の歴史文化の魅力を発信します。

基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針(1) 学校教育の充実による確かな学力の育成

高度情報化やグローバル化が進展する今日、複雑で多様化する社会の変化に対応しながら力強く生き抜くため、コミュニケーション能力や情報活用能力、他者と共に生きる力や課題解決能力、主体的に学び続ける力等の、確かな学力の育成が求められています。

小学校は令和2(2020)年度、中学校は令和3(2021)年度からの新学習指導要領を踏まえ、学校教育の更なる充実を図ります。

■施策

① 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の充実

- 学習指導要領の改訂に対応した、教育内容の充実と効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立を図り、教育課程の創意工夫や分かりやすい授業づくりを推進します。
- 学力調査等の結果を活用した指導の改善や、研究授業の充実による教育の質の向上に努めます。

② きめ細かく質の高い指導の充実

- きめ細かい指導により確かな学力を身に付けられるよう、少人数指導やチーム・ティーチング、習熟度別学習等、個に応じた指導の充実に努めます。
- 各学校が学習アシスタント等の多様な人材を活用し、効果的な学習指導が展開できるよう取り組みます。

③ 主体的に学ぼうとする意欲の育成

- 知識を記憶する学びにとどまらず、身に付けた力が様々な課題への対応に生かせることを実感できるような「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業の改善に取り組みます。
- 児童生徒の学習成果の発表の場を確保し、主体的な学習を促進します。

■重点的に取り組む事業

◆学習アシスタント活用支援事業◆

各学校が授業等で活用する学習アシスタントを配置するための支援を行い、児童生徒一人ひとりに基礎基本の定着を図ります。

道徳教育の要となる道徳科の充実を図るとともに、教育活動全体を通して、自分と他者の人権を尊重する意欲・態度の育成に取り組みます。

いじめの防止や早期発見に取り組むとともに、問題発生時には、教職員だけではなく、校内・校外を含む組織的な対応により、問題の解決を図ります。

児童生徒の不登校や問題行動への丁寧な対応を進め、相談・支援の充実を図ります。

■ 施策

① 道徳教育、人権・同和教育の充実

- ・道徳科を要として、全ての教育活動を通して、道徳性を養うため、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図ります。また、研修の充実を図り、教職員の偏見や差別を見抜く力、人権感覚や人権尊重意識を高めることに努めます。
- ・人権や差別の問題を自分のこととして実感をもって考えることのできる人権・同和教育を推進します。同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しく認識し、その問題の解決に取り組む児童生徒を育てるよう、教職員の資質の向上に取り組みます。

② いじめ対策の推進

- ・本市及び各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、体系的・計画的ないじめの防止や早期発見、また速やかな組織的対応に取り組む、問題解決に努めます。
- ・毎月10日の「まつやま・いじめ^{ゼロ}の日」の取組等、子どもたちの自主的活動を支援します。

③ 不登校対策の推進

- ・学校へ行くことが困難な児童生徒に対し、学校外施設や関係機関と協力しながら、学校復帰や社会的自立へ向けた支援を行います。

④ 問題行動等対策の推進

- ・児童生徒の問題行動等に対する学校への支援や、関係機関等と連携・協力しながら指導・助言を行います。

■重点的に取り組む事業

◆道徳教育の推進事業◆

子どもたちの生きる力の基礎となる豊かな心を育成します。教職員の指導力の向上を図るための研修を充実させます。

◆いじめ対策総合推進事業◆

「いのちを守る相談活動」「子どもから広がるいじめ^{ゼロ}の活動」「いじめ問題対策・サポート事業」「いのちを守り育てる集い」の4事業を行い、いじめの防止、早期発見及び対処のための対策を総合的かつ効果的に行い、子どもたちの主体的な活動を中心に推進します。

◆不登校対策総合推進事業◆

家庭や学校等への訪問による個別相談や、学校外施設である「松山わかあゆ教室」や「北条文化の森教室」での体験活動等を通じて、学校復帰や社会的自立を目指した継続的な支援を行います。



施策方針（3） 体力の向上と健康の保持増進

児童生徒の運動能力の向上を図るとともに、運動することの楽しさや喜び、達成感等を味わい、生涯にわたって健康を維持し、運動やスポーツに親しむことができる基礎を育むことが求められています。

学校の体育活動等の充実を図るとともに、食育や健康教育等、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

■ 施策

① 体力の向上と学校体育活動の推進

- 小中学校の全ての学年で体力・運動能力全国調査を実施し、検証することで、体育科の授業の改善・充実を図り、運動能力の向上に努めます。
- 中学校の運動部活動へ外部指導者等の登用を推進するとともに、学校と地域の諸団体が連携したスポーツ環境の整備を進めます。

② 子どもの健康の保持増進

- 歯科衛生士による歯みがき巡回指導等、健康の維持のための基本的な日常生活習慣の定着に、家庭と連携して取り組みます。
- 学校保健の充実に向け、学校医の配置と健康診断、保健指導等を継続して行います。また、児童生徒の安全と健康に配慮した教室等の環境を整えます。

③ 学校給食の充実

- 安価で安全で安心な学校給食を提供するため、調理従事者の資質の向上や調理器具・調理場施設の更新・維持管理を行うとともに、食物アレルギー対応の拡充を図ります。

④ 食育の推進

- 「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、学校給食食材の地産地消、とりわけ地元協力会組織による市内産青果物の活用を一層推進するほか、栄養教諭等を中心とした食育の充実を図ります。

■重点的に取り組む事業

◆小学生の運動能力向上対策◆

体力・運動能力全国調査の結果を踏まえた効果的な取組を行います。「パーフェクト自己新記録賞」を継続し、子どもの体力づくりへの意欲向上を図るほか、体育科の授業を工夫・改善するなど、体力・運動能力の向上に取り組めます。

◆中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動外部指導者関係)※旧：まつやま中学校運動部活動指導支援事業◆

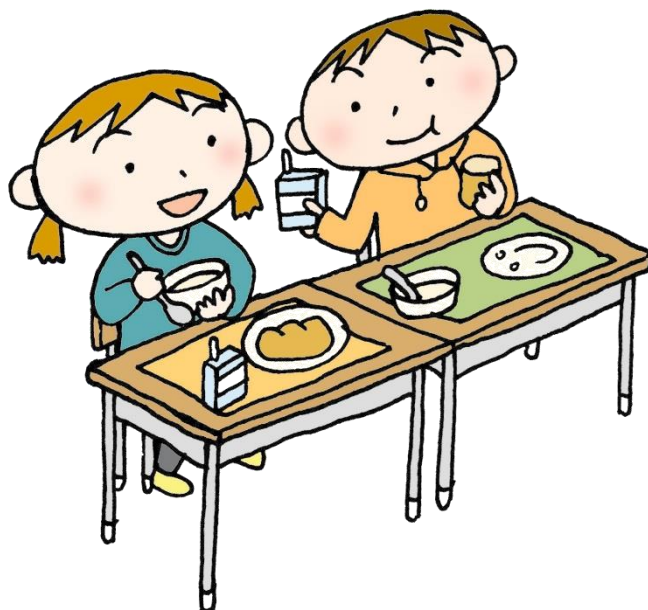
部活動外部指導者を各中学校に配置することにより、部活動の指導体制の充実と生徒の技術向上を図ります。

◆子どものための歯・口の健康づくり推進事業◆

園児、児童、生徒、保護者、教職員に対し、歯科健康教育、保健指導等を行い、歯・口の健康づくりを推進します。

◆よりよい学校給食推進事業◆

「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、衛生管理の充実、アレルギー対応の拡充に努めるとともに、調理等学校給食業務の一部民間委託の推進を図ります。また、学校給食を通じた食育及び地産地消の推進を図ります。



平成 26（2014）年に日本が批准した「障害者の権利に関する条約」で示された、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、子どもの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる「多様な学び場」の充実を図るとともに、個々に必要な合理的配慮の提供に努めます。

また、障害者基本法に基づく共生社会の理念や社会的障壁の除去・軽減の必要性について、教職員・子ども・保護者・地域住民の理解促進に努めます。

■ 施策

① 学校生活の支援体制の充実

・ 子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう、障がいのある児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒、その保護者に対する相談・支援体制の整備と教職員研修の充実を図ります。

② 切れ目のない支援の充実

・ 一人ひとりの幼児・児童生徒の、支援が必要な状況に応じた個別の教育支援計画や個別の指導計画を編成し、指導方法の工夫を行うとともに、関係機関と幼稚園等や小学校・中学校との連携により、切れ目のない支援の充実を図ります。

■ 重点的に取り組む事業

◆ 特別支援教育事業 ◆

就学前後の特別な教育的支援を必要とする子どもの相談・支援体制の整備及び啓発活動の充実を図ります。

◆ 障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業 ◆

障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう、学校生活支援員を適正に配置し、児童生徒の教育的ニーズに合った支援の充実を図ります。

◆ 医療的ケア児に対する支援体制整備事業 ◆

学校での医療的ケアに対応できる看護師を確保し、教育と医療の相互理解を図りながら、地域の小中学校での医療的ケアの安全な実施に取り組みます。

施策方針（５） グローバルな視点を育む教育の推進

次代を担う子どもたちが、グローバル化が一層進展する社会を生き抜くためには、豊かな語学力、コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けることが必要です。

また、新学習指導要領では、小学校の外国語教育の本格実施やプログラミング教育、キャリア教育の推進等、時代の変化に対応する教育の充実が求められています。

■ 施策

① 国際理解教育の推進

- 外国語教育を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーションを図る素地、基礎となる資質・能力を養うために、ALT（外国語指導助手）の効果的な活用と取組の充実を図ります。
- 中学生の海外派遣をはじめとする姉妹都市交流等に積極的に参加し、国際的な視野を有する人材の育成に努めます。

② 夢と志を育むキャリア教育の推進

- 各種の教育活動・体験活動を通じて、子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育むキャリア教育を推進します。

③ ICTを活用した情報教育の推進

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、実践的な教職員研修を実施するとともに、1人1台端末等小中学校のICT環境の最適化に努め、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。
- 情報安全・ネットモラルについて、児童生徒及び教職員の意識の向上に向けた取組を推進します。

④ 環境教育の推進

- 身近な地域の環境問題から地球規模の問題まで、幅広く関心を持ち、SDGsの視点を踏まえつつ、自主的・積極的に環境保全活動に取り組む姿勢を養います。

■重点的に取り組む事業

◆小・中学校外国語教育推進事業※旧：外国青年招致事業◆

各小中学校にALT（外国語指導助手）を派遣し、児童生徒等に生きた英語に触れる機会を創出するとともに、ALTとのコミュニケーションを通して、児童生徒等の異文化理解を深めます。

◆小・中学校外国語教育推進事業※旧：小学校外国語活動アシスタントの活用◆

各小学校が必要に応じて、外国語活動の授業の補助員としてアシスタントを活用することで、外国語教育の充実を図ります。

◆キャリア教育の推進事業◆

市内全ての中学校で職場体験学習を実施する「えひめジョブチャレンジU-15」について、教職員、PTA、市関係課、商工会議所等が連携して、実施体制を整備し、円滑な体験活動の実施を図ります。

◆ICT機器等先進的活用推進事業◆

1人1台端末の維持更新やシステムのクラウド化など、GIGAスクール構想に対応したICT環境整備を推進します。

◆ICT活用指導力向上事業◆

1人1台端末やクラウド環境を効果的に活用した授業に関する実践的な研修を通して、教員のICT活用指導力の向上を図ります。



施策方針（6） 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

幼児教育を人としての基盤を育成する教育の原点として捉え、教育機関や地域と連携して、幼児期の教育と学校教育との円滑な接続を図るとともに、教育内容・教育環境の整備・充実に努めます。

平成30（2018）年度から実施された新しい幼稚園教育要領に基づき、創意工夫に基づく教育活動の充実に努めます。

■ 施策

① 質の高い幼児教育の推進

- ・ 幼児の特性や発達段階を踏まえ、適切な教育課程を編成するとともに、一人ひとりのよさや可能性を引き出す指導の工夫・改善を行い、指導の充実に努めます。
- ・ 遊びを通して、幼児同士が共通の目的を持ち、共に活動する体験を重ねていけるような援助や工夫を行い、集団生活を通じた豊かな心情と自立・協同の態度の育成に努めます。

② 幼稚園等の教育環境の整備・充実

- ・ 園庭の芝生を生かし、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えます。
- ・ 幼児期の教育相談、情報提供、保護者同士の交流の機会の提供等、地域の子育てを支える幼稚園の役割や機能の充実に努めます。

③ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の推進

- ・ 幼保小中連携教育の研究を推進し、教育内容や教育環境等の改善・充実に努め、小学校への円滑な接続を図ります。

■ 重点的に取り組む事業

◆ 幼保小中連携教育推進事業 ◆

幼稚園等と小学校・中学校との連携を図ることにより、発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進します。

◆ 幼稚園庭芝生化事業 ◆

幼児の運動習慣づくりに向けた芝生園庭の活用と未就園児を含めた地域の親子への園庭開放を行います。

本市の教育の充実には、特に学校教育の担い手である教職員の資質の向上が不可欠です。新学習指導要領への対応や、多様なニーズに応える教育の推進に向け、松山市教育研修センターを核とした各種の研修等の取組の充実を図ります。同時に、課題となっている教職員の長時間労働等の負担軽減を図り、教職員の働き方改革を推進します。

■ 施策

① 松山市教育研修センターを核とした教職員の資質向上

- 松山市教育研修センターを核として、関係機関と連携し、学校教育を充実させるための調査・研究を推進するとともに、教職員の資質向上を図る研修や学校支援活動を行います。

② 教職員の働き方改革

- 教職員の長時間労働の是正と、児童生徒と向き合う時間の確保に向け、業務の実態把握や改善、負担の軽減を進め、勤務時間の適正化を図ります。
- 業務のICT化等、教職員の働きやすい環境整備に努め、教職員の業務の効率化と事務処理の軽減を図ります。
- 「松山市立中学校の部活動の方針」をもとに、指導の在り方を見直し、教職員の部活動指導の負担軽減を図るとともに、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、部活動の地域移行について、モデル事業を通して、検証を進めます。
- 部活動指導員等の配置や弁護士相談体制の整備等、教職員のサポート体制の充実を図ります。
- 教職員の心の健康を保持増進するための支援体制の整備を図ります。

③ 生徒指導の充実

- 家庭や地域、関係機関との連携を深め、協力体制を強化するとともに、全教育活動に機能する生徒指導体制の確立を図ります。
- スクールカウンセラー等を配置して、その助言や協力を得て、問題の解決に当たります。

■重点的に取り組む事業

◆「松山の教育」研究開発事業◆

松山市教育研修センターで、隣接する東中学校区の小中学校及び愛媛大学教育学部と連携し、21世紀を生き抜く松山の子どもを育てる教育の在り方を実践的に研究するとともに、教育研修センターフェスタ等を通して、研究成果を発信します。

◆学校支援事業◆

教職員の授業力の向上を図るため、指導主事による訪問支援を行います。また、児童生徒の理科や芸術分野への関心を高めるため、専門的な知見と経験のある講師を派遣します。

◆教職員研修事業◆

社会や学校のニーズに即した質の高い教職員研修を実施することで、教職員の資質・能力の向上及び学校の教育力向上を図ります。

◆教職員事務事業◆

スクール・サポート・スタッフの配置により教職員の負担軽減を図るほか、教職員が抱える様々な悩みに対し、適切な心のケアやサポートを行うなど、学校教育活動を担う教職員を支援していきます。

◆中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動指導員関係)※旧：部活動指導員配置事業◆

「松山市立中学校の部活動の方針」に基づき、部活動指導員を中学校に配置することにより、部活動の指導体制の充実と部活動生徒の技術を向上させるとともに、顧問教員の負担軽減を図ります。

◆中学校運動部活動指導支援事業(うち、地域運動部活動推進事業関係)◆

生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立の実現を目指し、国の委託事業として、モデル校にて地域部活動の実践研究を行い、休日の部活動を地域に移行した場合の成果や課題等について、検証を進めます。

◆校納金徴収管理一元化事業◆

校納金の徴収管理を松山市に一元化することで、教職員の負担軽減・事務効率の向上を図り、教職員の本来業務である子どもと向き合う時間を創出するとともに、保護者の利便性向上を図ります。

教育の機会均等を保障し、全ての子どもたちが社会で活躍する人として育つためには、家庭の経済状況に関わらず、誰もが安心して平等に教育を受けることのできる環境を整えることが重要です。

そのため、経済的理由により就園・就学が困難な園児・児童生徒の保護者の経済的負担の軽減や、大学進学のための奨学資金の無利子貸付け等の支援を行います。

■ 施策

① 園児・児童生徒の就園・就学援助

- ・経済的理由により就園・就学が困難な園児・児童生徒について、必要な各種の支援を行います。

② 私立学校等への運営支援

- ・市内の定時制高等学校を支援し、定時制教育の普及発展と就学奨励、勤労教育の振興を図ります。
- ・私立の幼稚園・認定こども園や中学校・高等学校に対し、園児・児童生徒が安定した教育を受けられるよう教育振興の助成を行います。
- ・ユネスコ憲章及び国際人権規約（人種を越えた教育の機会均等）の理念に基づき、外国人子弟の教育を支援します。

③ 大学進学のための奨学資金の支援

- ・経済的理由により大学・短期大学への修学が困難な方に対して、修学に必要な資金を無利子で貸し付けます。

■ 重点的に取り組む事業

◆ 就学援助費支給事業 ◆

経済的理由等により支援が必要と認められる児童生徒に対し、学用品費等の支給を行います。

効果的で充実した教育活動の推進のため、各種の教育活動や支援を必要とする児童生徒の実情に即した学校施設の整備・充実を図るとともに、施設の老朽化に対応した計画的な整備・更新を行います。

また、教材・教具の充実による適切な学習環境づくりを進めます。

■ 施策

① 学校施設の整備・充実

- 多様な学習形態に対応した教室の整備を行うとともに、児童生徒の実情に即したバリアフリー化を推進します。また、長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に実施します。
- スポーツでの事故や、災害時等の不測の事態に備え、即時にAED（自動体外式除細動器）が使用できるよう管理体制を維持します。
- 「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」に基づき、計画的な施設整備や適切な維持管理を実施します。

② 教材・教具の充実による適切な学習環境づくり

- 楽器等の備品の重点整備や、学校図書館図書標準を満たす図書整備に努めるなど、教材・教具の充実を図ります。

■ 重点的に取り組む事業

◆ 学校給食共同調理場の整備事業 ◆

施設の老朽化や児童生徒数の将来推移を見据えた学校給食共同調理場全体の合理的かつ効率的な整備を行います。

◆ 学校等施設マネジメント事業 ◆

学校施設等の中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減や人口減少社会に合わせた施設保有量の適正化を図ることなどを目的とした「松山市学校施設等長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行います。また、障がい等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるようバリアフリー化を図るなど、安心・安全な施設整備を行います。

基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

施策方針(1) 創意工夫による特色ある学校づくり

各学校では、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、心身の発達段階や特性、学校や地域の実態を十分考慮して、特色ある教育活動を展開することが求められています。

保護者や地域住民の参画を得ながら、各学校が主体的に教育内容や指導方法を創意工夫し、よりよい学習環境が提供できる学校づくりを推進します。

■ 施策

① 自主性・自律性の確立による信頼される学校づくり

- ・各学校の主体的な教育活動を支援し、特色ある学校づくりや、SDGsの目標につながる探究的な活動・体験活動を推進します。

② 保護者・地域住民の参画による開かれた学校づくり

- ・市民ニーズに沿った通学区域の弾力的運用を引き続き行うとともに、通学区域の在り方について検討します。
- ・「まつやま型コミュニティ・スクール」を順次、全市域へ広げていくとともに、段階的な文部科学省型コミュニティ・スクールへの移行について検討を進めます。

■ 重点的に取り組む事業

◆ 未来の「ふるさと松山」創造事業（次代に向けた特色ある学校づくり）※旧：笑顔あふれる学校づくり推進事業（「ふるさと松山」創造プラン）◆

児童生徒が探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、また、幼児が遊びを通じた総合的な学びの中で、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、各幼稚園・小中学校で園児児童生徒や地域の実態を踏まえたふるさと教育やSDGsの目標を達成するための重点テーマ等を設定し、地域の教育力や教育資源を活用した教育活動を推進します。

施策方針（２） 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

本市ゆかりの先人の教えを生かし、郷土への愛着や誇り、将来への志や言葉の力を育むことをねらいとした教材である「ふるさと松山学」が、松山の特色ある教育として根付くよう、教材のより効果的な活用・促進に努めます。

学校外の施設や人材と連携した体験活動等、地域の資源を生かした教育内容の充実を図ります。

■施策

① ふるさと教育の推進

- ・「ふるさと松山学」のより効果的な活用・促進に努めます。
- ・正岡子規の俳句に象徴される「ことばの文化」を生かし、俳句の創作や暗唱、群読等、工夫ある教育活動を展開する中で、子どもたちの豊かな心や学力の基盤となる「ことばのちから」の育成に努めます。

② 郷土に対する愛着と誇りの醸成

- ・子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム等を活用した体験学習や「ふるさと松山学」を活用した学習により、本市ゆかりの先人への理解を深め、郷土に対する愛着と誇り、伝統文化を大切にすることを養うとともに、新たな時代をたくましく生きる志を持った子どもの育成に努めます。

■重点的に取り組む事業

◆ふるさと松山学の活用推進◆

松山ゆかりの先人や伝統文化を素材として本市独自に制作した「ふるさと松山学」を活用し、児童生徒の郷土への愛着や誇り、将来への志や言葉の力を育てます。また、「ふるさと松山学」（新刊）を市販化することで、市民等に対しても「ふるさと松山」を大切に思う気持ちの醸成を図ります。

◆まつやま小中学生文化等体験学習事業◆

学校行事の一環として、松山市立小中学校の児童生徒に優れた文化芸術（舞台演劇、音楽公演、美術展覧会等）に触れる機会を提供します。また、全ての小学校で新たに「愚陀佛庵教育プログラム」、「平和教育プログラム」を実施し、人との出会いや友情、平和の大切さを学ぶ機会を提供します。

施策方針（3） 子ども・青少年の健全育成

少子化・核家族化が進行した今日、地域社会の教育力の低下や家庭での子育ての孤立化が問題とされてきました。

家庭・地域・学校が連携して、子どもの育ちを支援し、その教育的な機能を高めていけるよう、家庭・地域の教育力向上と子育て支援の取組、青少年育成に関わる各種団体と連携した取組の充実を図ります。

■ 施策

① 家庭・地域の教育力向上に向けた支援

- ・地域と連携した放課後子ども教室の実施や、成人式実行委員会、子ども育成会議、松山市青少年育成市民会議等の地域住民が参加する活動の支援を行います。
- ・家庭や地域の教育力向上のため、PTA 活動の支援を行い、家庭・地域・学校の更なる連携を深めます。

② 家庭・地域と連携した子育て支援の推進

- ・幼児や未就園児とその保護者を対象として、相談や集いの場の提供等の子育て支援の充実を図ります。

③ 青少年の育成支援

- ・各種の青少年育成に関係する団体の支援を行い、市民と連携した青少年の健全育成と非行防止を図ります。
- ・自然体験をはじめとする様々な体験活動を通して、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図ります。

■ 重点的に取り組む事業

◆ 放課後子ども教室運営事業 ◆

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。

◆ 子育て支援事業 ◆

幼稚園での「親子ふれあいコミュニティ広場」の充実やサークル活動の支援等、子育て支援事業を行います。また、未就園児対象事業を拡充し、充実を図ります。

◆ PTA 活動推進事業 ◆

松山市小中学校 PTA 联合会を中心に総合的に PTA 活動を推進し、職業体験イベントの開催等を通じて、子どもの健全育成と家庭教育力の向上を図ります。

施策方針（４） 子どもたちの安全・安心の確保

誰もが安心して学び続けられるよう、各種の安全対策や危機管理の取組により、児童生徒の、安全・安心な通学・学習環境を確保することが求められます。

地域と連携した子どもの安全対策の充実を図るとともに、学校の危機管理体制の整備や防災教育の推進に取り組みます。

■ 施策

① 地域と連携した子どもの安全対策の充実

- ・関係機関と連携して、通学路や校区内の危険箇所の改善に努めるとともに、引き続き地域の協力を得ながら子どもたちの安全を確保します。

② 学校の危機管理体制の整備・充実

- ・突発的な学校事故に対応できるよう各幼稚園及び小中学校での救命救急講習の確実な実施を推進します。
- ・危機管理マニュアルの充実に取り組むとともに、エアコン等設備の有効活用を図り、安心・安全な学校環境を整備します。

③ 防災教育の推進

- ・児童生徒の防災意識の向上や、安全に関する知識を習得し、安全行動を取ることができるよう適切な意思決定を行う力を育むため、地域と連携・協力しながら、防災教育を推進します。
- ・教職員の防災士資格取得者について各校2名以上の配置を目指し、身に付いた知識や技能を学校での防災活動に生かします。

■重点的に取り組む事業

◆通学路等校区内危険箇所の交通等安全対策◆

通学路を含む校区内の危険箇所の安全性の向上に向けたハード対策を、関係機関等との連携のもと行います。

◆子ども安全安心対策推進事業◆

子どもたちの安全を確保するため、スクールガード・リーダーを委嘱し、地域の見守り活動への指導・助言や防犯対策・交通安全など地域の見守り活動を行う団体へ研修会などを行い、地域が一体となったスクールガード活動の体制づくりを推進します。

◆学校の救急対応スキルの充実◆

各幼稚園及び小中学校で確実な救急救命講習が実施できるよう、各園、各校に応急手当普及員を配置するとともに、その資格を取得・更新するための講習を充実させます。

◆危機管理マニュアルの充実◆

市立の各幼稚園・小中学校で実態に応じて作成している危機管理マニュアルについて適宜見直しを行うほか、関係職員への周知徹底を図るなど、幼稚園・小中学校への不審者侵入や災害発生時等の非常時に対する対応力の向上を図ります。

◆防災教育・防災管理推進事業◆

小中学校は地域の避難所に指定されていることから、小中学校の教職員が必要な知識を身に付け、災害発生時には、率先して適切な対応や指示ができる人材を確保するため、教職員の防災士資格の取得を推進します。



IV 事業別方針

基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

施策方針	施策	事業項目	事業名
(1)豊かな生き方を築く 生涯学習の推進	①多様な生涯学習機会の提供	青少年のコミュニケーション能力向上に向けた取組	青少年センター管理運営事業 (学校外英語教育事業)
		地域スポーツの振興	学校施設開放事業
	②生涯学習施設の整備	生涯学習施設の維持管理	図書館施設維持管理事業
			青少年センター管理運営事業
	③図書館サービスの充実	図書館の利便性向上	図書館充実事業
			移動図書館充実事業
		図書館の魅力向上	読書振興事業

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
青少年が楽しみながら英会話に触れる機会を創出することを目的に、コミュニティ創出事業として、外国人スタッフと英語でゲームや模擬会話を行うイベントの実施や、外国人スタッフと気軽に交流できる「E カフェ」を実施する。	民間のノウハウを活用し、内容の改善を行いながら、学校外英語教育によるコミュニティ創出事業の充実を図る。	教育支援センター事務所	松山市青少年育成市民会議、松山市青少年団体連絡協議会
地域スポーツの場として夜間、小中学校施設を開放し、世代間を超えた生涯スポーツの振興を図る。	誰もが利用しやすい適正な維持管理や整備に努めるとともに、多くの地域住民が施設を利用できるよう、地域の実情に応じた公平で適切な運営を行う。	地域学習振興課	各地区管理運営委員会
豊富な資料を揃え、市民誰もが快適に利用できる地域読書活動の中心的役割を担うため、図書館施設を適正に維持管理し、必要に応じて改修や修繕を行う。	経年劣化の見られる図書館の建物や設備を計画的に更新することで長寿命化を図るなど、施設を適正に維持管理する。また、セキュリティ向上のため、現行システムの改修を行い、リース期間満了時にシステム及び機器の入れ替えを行う。※令和4年度システム更新完了	中央図書館事務所	
指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを生かした施設運営と青少年の健全育成を推進する。	魅力あるソフト事業の実施や公平な運営による施設の利用促進を図りながら、年間の利用者数20万人を目指し、青少年の健全育成を推進する。	教育支援センター事務所	松山市青少年育成市民会議、松山市青少年団体連絡協議会
図書・雑誌・視聴覚等の資料を収集し、市民の利用に供するとともに、読書案内や調査研究援助を行い、ハード・ソフト両面から利用者サービスを行うことにより、生涯学習の振興を図る。	利用者のニーズを把握しながら、図書等の新陳代謝を図り図書館資料を充実させるとともに、利用者が求める資料を迅速に提供できるよう読書案内や調査研究援助のための技術を向上させる。(目標：蔵書冊数 825,000冊)	中央図書館事務所	
4台の移動図書館車で市内各地区を巡回し、図書館から離れた地域の市民への身近な図書館サービスの提供を行う。	機動性を生かして様々なイベント等にも参加するなど、更なる読書活動の推進につなげていく。	中央図書館事務所	
図書館資料を活用した各種講座、読書会等を実施し、図書館の利用啓発と読書振興を図る。	図書館の魅力を積極的に情報発信することで、新規利用者の拡大を図る。(目標：市民一人当たり図書貸出冊数 4.1冊)	中央図書館事務所	

施策方針	施策	事業項目	事業名
(1)豊かな生き方を築く生涯学習の推進	④子どもの読書活動の推進	学校での読書活動の推進	読書活動推進事業
			学校図書館支援事業
			子ども読書活動推進事業
(2)つながり支え合う地域づくりの推進	①公民館活動の活性化	公民館活動の活性化	公民館元気活力支援事業
			公民館連絡協議会委託事業
			公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業
			公民館事務事業
	②公民館施設の整備	公民館施設の整備	公民館施設整備事業
			分館施設整備事業
			公民館バリアフリー化の推進事業
			公民館施設マネジメント事業

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
学校図書館に学校図書館運営支援員を配置し、学校図書館の円滑な運営や児童生徒の読書活動の活性化、学校と公共図書館との連携を図る。	各校で学校図書館運営支援員を有効に活用しつつ、学校の読書活動を推進していく。学校図書館での児童生徒一人当たりの年間貸出冊数について令和7(2025)年度までに小学校54冊、中学校12冊を目指す。	学校教育課 中央図書館 事務所	
教員や学校図書館運営支援員の依頼を受けて、調べ学習に必要な資料の選定・団体貸出や、レファレンスの協力、調べ方の案内等を行うことにより、図書館のレファレンス機能を生かした学校図書館の支援を行う。	事業を継続することに加え、教員や学校図書館運営支援員対象の研修会に講師派遣を行うなどの協力機会を増やす。	中央図書館 事務所	
「第3次まつやま子ども読書活動推進計画」及び「第4次まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関等と連携を図り、おはなし会やおはなしボランティア養成講座、読書推進行事等、各種事業を実施する。	乳幼児期の読み聞かせの大切さや、子ども自身が読書を楽しむことを伝えることで、読書活動の推進を図る。(目標：市立図書館における子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書の出数11.3冊)	中央図書館 事務所	ボランティア団体
地域に密着した公民館運営を図るため、住民ニーズに即した講座等、公民館で実施する様々な学習活動に対して支援を行う。	地域課題解決のための学習や文化活動の学習が地域に還元され、実践することにより、魅力ある地域づくりを行う。(目標：講座開催数3,000講座、年間の講座参加者延人数88,000人)	地域学習振 興課	各地区公民館事業推進委員会
地域の教育・文化の振興という公民館の目的を果たすため、公民館職員の研修をはじめ、行政や関係団体との連携を図り、豊かな地域づくりに生かせる生涯学習を推進する。	松山市公民館研究大会や理事会等を通じて情報交換を行い、公民館相互の連携を強化するとともに、公民館が抱える課題を共有し、課題解決の推進を図る。	地域学習振 興課	松山市公民館連絡協議会
地域住民の絆を深め、人と人がつながり支え合う社会の構築を目的に、住民自らが地域にある素材や特性を生かし、温もりのある絆をより一層深める活動に対し支援する。	地域の独自性を生かし、次代を担う若者を育成するなど、ふるさとへの帰属意識を醸成し絆を深める。(目標：事業実施回数3,000回、年間の参加者数(延人数)140,000人)	地域学習振 興課	各地区公民館事業推進委員会
中央・地区公民館の円滑な運営を図るため、人的及び物的な環境整備を行うとともに、各種研修を通じ、職員の資質向上を図る。	公民館職員の資質向上や公民館の円滑な運営を図ることで、地域住民の生活のための教育文化の振興に努める。	地域学習振 興課	松山市公民館連絡協議会
公民館施設の営繕工事及び備品・原材料の購入を計画的かつ柔軟に行う。	公民館の適切な維持管理を行う。	学習施設課 地域学習振 興課	
集会所施設の営繕工事及び備品・原材料の購入を計画的かつ柔軟に行う。	集会所等の適切な維持管理を行う。	学習施設課	
公民館施設のバリアフリー化を推進する。	長寿命化計画に基づき、公民館施設の老朽化対策に合わせてエレベーター設置等のバリアフリー化工事を実施する。小規模な工事については、必要に応じて実施する。	学習施設課	
長寿命化計画に基づき、施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、長寿命化を図ることで、財政的に持続可能な範囲で、安心・安全な施設整備を行う。	計画に基づく予防保全的な改修を行うことで、建物を良い状態で70～80年使用することを可能とし、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの削減を図る。	学習施設課	

施策方針	施策	事業項目	事業名
(2) つながり支え合う地域づくりの推進	② 公民館施設の整備	公民館施設の整備	公民館耐震化事業
			公民館図書室運営事業
(3) 地域に根差した文化・芸術の振興	① 文化財の適切な保護による次世代への継承	文化財の保存・保護	文化財の指定事業
			重要文化財の保全事業
			懐古館管理運営事業
			埋蔵文化財センター管理・教育普及事業
			釣島灯台旧官舎管理運営事業
			市内遺跡発掘調査事業
			周知の埋蔵文化財包蔵地の見直し
② 市民の文化芸術活動の活性化	文化財の活用	史跡等管理運営事業	

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
公民館施設の耐震化を図る。	早期に全公民館の耐震化を完了する。※令和4年度完了	学習施設課	
市民の図書利用の希望に応えるとともに、社会教育活動に必要な資料を提供するため、公民館に図書室を設置し、地域の方による運営を行う。	ブロック内で図書の循環を行うなど図書室の充実に努めるとともに、読み聞かせや紙芝居等、図書を切り口とした事業を全館で展開する。	地域学習振興課	
松山市文化財保護審議会、専門部会を開催、資料収集を行い文化財指定を行う。	文化財指定に向けて、会の開催、資料収集を行っていく。	文化財課	
重要文化財の建造物保存整備を文化庁の指導を受け、各課と調整し、保存保護に努める。	国・県・市指定の各種文化財の保存保護に努めていく。	文化財課	
島しょ部の農具・漁具・日用品等、歴史、芸能、民俗、産業等に関する約3,000点の民具を保管・展示している懐古館の活用を図る。	懐古館の運営を支援し、保存・活用を図っていく。	文化財課	正賢寺（懐古館）
健全かつ適正な施設管理を行うとともに、埋蔵文化財の展示や講演会等の教育普及活動の実施や「出前講座」等を通して、埋蔵文化財保護意識の向上や地域学習の振興を図る。また、発掘調査を実施し、記録や出土品を整理・保存するとともに、調査報告書を年次刊行し、郷土の歴史・文化を次世代へ継承する。	令和7（2025）年度までに、入館者数と出前講座受講者数併せて、30,400人を目指す。（令和4（2022）年度実績 17,396人：入館者12,029人＋出前講座受講者5,367人）	文化財課	松山市埋蔵文化財センター・松山市考古館
釣島灯台旧官舎を活用しながら保存を図るため、設備の管理等、日常の維持管理及び防火設備保守点検を実施するとともに、旧官舎の環境整備・公開を行う。	旧官舎を保存活用しながら、更なる環境整備・公開を行っていく。	文化財課	釣島町内会・（一社）松山塗装業協会・まつやま文化財サポートの会
国庫補助金を活用し、土木工事等との調整を図るための試掘確認調査や個人住宅等の工事に先立つ発掘調査、市指定史跡をはじめとする市内の重要遺跡の発掘調査、過去の発掘調査成果の整理と報告書作成、金属製品等の劣化の速い出土品の保存処理等を行う。	市指定史跡・波賀部神社古墳や県指定史跡・経石山古墳等、詳細が未確定な指定史跡の発掘調査・測量調査等を実施し、県指定及び指定範囲の拡大に向けた取組を更に進めていく。毎年2件以上の調査報告書を作成する。	文化財課	松山市埋蔵文化財センター
文化財保護法に定められた手続等により市内の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の管理を行う。また、過去の試掘調査や発掘調査等の成果をもとに埋蔵文化財包蔵地（遺跡）を変更、周知に努める。	試掘調査等の成果に基づき、適宜、精査しながら、毎年2つ以上の埋蔵文化財包蔵地の見直しを行い、遺跡の位置や内容の精度を向上させる。	文化財課	
史跡等の適切な維持管理を目的として、国・県・事業者等と協議を図りながら、指導・助言を行い文化財保護思想の普及啓発を図る。	史跡等の保存顕彰・調査研究を行う。	文化財課	

施策方針	施策	事業項目	事業名
(3) 地域に根差した文化・芸術の振興	②市民の文化芸術活動の活性化	文化財の活用	一草庵公開活用事業
			県指定史跡庚申庵活用事業
			久米官衙遺跡群遺構保全事業
			葉佐池古墳公園公開活用事業
		市民の文化芸術活動への支援	伝統芸能の伝承活動支援事業
			文化財保護団体等への運営補助事業
			文化財めぐり事業
	③短詩系文学を生かした取組の推進	子規記念博物館の運営管理	子規記念博物館管理運営事業
			子規記念博物館企画展示事業
		子規記念博物館の活性化	教室・講座の開催

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
自由律俳人、種田山頭火終焉の地である一草庵の維持管理を行うとともに、NPOや地域と連携して公開活用を図る。	令和7(2025)年度までに、年間見学者数、5,000人を目指す。(令和4(2022)年度実績 2,907人)	文化財課	NPO法人まつやま山頭火倶楽部 一草庵管理協会
史跡の活用のため、指定管理者による維持管理及び公開等の事業を実施する。	令和7(2025)年度までに、年間見学者数、10,000人を目指す。(令和4(2022)年度実績 4,306人)	文化財課	NPO法人GCM庚申庵倶楽部
史跡久米官衙遺跡群の適切な保存管理と、将来的な整備活用への展望をまとめた「史跡久米官衙遺跡群保存管理計画書」の基本方針に沿った整備計画を検討するとともに、整備活用の実施可能な箇所の整備を検討する。	公有化した土地を維持管理するとともに、今後の整備方針について検討を行い、史跡の遺構保全・公有化を進め、発掘・調査成果に基づいて、整備計画を検討する。	文化財課	久米官衙保存会
国史跡葉佐池古墳の維持管理と公開を、地元関係団体の協力を得ながら実施する。	令和7(2025)年度までに、年間見学者数、3,000人を目指す。(令和4(2022)年度実績 2,000人)	文化財課	葉佐池くらぶ
愛媛県指定・市指定の無形民俗文化財のほか、獅子舞、虎舞といった郷土色豊かな民俗芸能保存団体への支援を行う。	各団体への支援を行い、民俗芸能の伝承に寄与していく。	文化財課	
郷土に関する民間の学術研究母体である伊予史談会、世界遺産保護活動を実施しているユネスコへの支援を行う。	各団体への支援を行い、文化財保護に寄与していく。	文化財課	
一人でも多くの市民が気軽に親しめる文化財講座の移動教室として、郷土の文化遺産をバスで訪ねる。	文化遺産を訪ね、地域の文化財の活用と普及啓発を図る。(目標：年間21回)	文化財課	
博物館の運営及び施設管理業務に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした多様なサービスを取り入れ、博物館の活性化と効率的な運営を図る。	魅力あるイベントを実施し、入館者に快適で質のよいサービスを提供する。積極的に情報発信を行い、年間の入館者数12万人を目指すとともに、入館者アンケートにより集まった声を反映するなど、利用者満足度の向上を図る。	子規記念博物館	
特別展、特別企画展等の開催により、子規の人柄や業績、松山の歴史文化、短詩系文学の魅力を発信する。	特別展(館蔵資料展)と特別企画展を年3回程度開催し、内容の充実を図る。また、常設展についても定期的な展示替を実施し、活性化を図る。	子規記念博物館	
短詩系文学の普及・振興を図るため各種教室・講座を開講する。	各講座を継続して開講するとともに、セミナーや出前教室等を実施する。	子規記念博物館	子規記念博物館友の会

施策方針	施策	事業項目	事業名
<p>(3) 地域に根差した文化・芸術の振興</p>	<p>③短詩系文学を生かした取組の推進</p>	<p>子規記念博物館の活性化</p>	<p>資料収集・図書出版</p>
		<p>短詩系文学の発信</p>	<p>子規顕彰全国俳句大会</p>
			<p>子規顕彰全国短歌大会</p>
			<p>「はがき歌」全国コンテスト</p>
			<p>子規顕彰松山市小中高校生俳句大会</p>
			<p>へちまコンテスト</p>
			<p>ふるさと松山「新春子規さん俳句かるた大会」</p>
		<p>短詩系文学団体への支援</p>	<p>短詩系文学愛好団体への補助金等交付</p>

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
博物館資料の保存・収集・研究を行う。 また、機関誌「子規博だより」等を発刊する。	機関誌「子規博だより」の内容を充実し、短詩系文学の普及促進を図る。	子規記念博物館	
正岡子規の顕彰と俳句の普及・振興を図るため、全国から俳句を募集し、入選句を表彰する。	全国規模の大会を開催し、子規の顕彰と俳句の普及・振興を図る。投句数 10,000 句を目標とする。	子規記念博物館	松山俳句協会
正岡子規の顕彰と短歌の普及・振興を図るため、全国短歌大会を開催し、秀歌を表彰する。	全国規模の大会を開催し、子規の顕彰と短歌の普及・振興を図る。出詠数 1,600 首を目標とする。	子規記念博物館	
正岡子規の「はがき歌」にちなみ、誰かに想いを伝える短歌形式のはがき歌を全国から募集し、入賞者を表彰する。	全国規模の大会を開催し、子規の顕彰と短詩系文学の普及・振興を図る。応募数 11,000 点を目標とする。	子規記念博物館	
市内の小中高校生を対象に俳句を募集し、入選句を表彰する。	青少年期に俳句を詠むことにより情操を養うとともに、子規の顕彰に努める。投句数 7,000 句を目標とする。	子規記念博物館	
市内小学校で栽培されたへちまを募集し、来館者の投票により入賞校を表彰する。	へちまを通じて子規の世界に触れる機会とし、子規の顕彰に努める。応募数 80 点を目標とする。	子規記念博物館	松山市内小学校
松山市内在住または通勤・通学されている方を対象に、小学校下学年の部・上学年の部・世代間交流の部、3部門に分けてトーナメント方式による競技かるた大会を開催し、表彰式を行う。	「子規さん俳句かるた」を通じ、子どもから大人まで世代を越えて「ふるさと松山」への愛着を育むとともに、子規の顕彰に努める。○×クイズや昔遊び等、競技以外にも魅力あるイベントを実施することで、来場者 300 人を目標とする。	子規記念博物館	
官民一体となった短詩系文学の普及・振興を図るため、松山俳句協会等の短詩系文学愛好団体を支援する。	各種団体を支援し、その育成を図ることで、地方文化の発展と市民の生涯学習に寄与する。	子規記念博物館	

基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針	施策	事業項目	事業名	
(1) 学校教育の充実による確かな学力の育成	① 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の充実	指導内容の研究	研究指定校事業	
			学習指導要領に基づく適切な授業の実施	
		指導環境の整備	教科書・指導書事業	
	② きめ細かく質の高い指導の充実	きめ細かな教育の充実	学習アシスタント活用支援事業	
			生きる力の育成	児童生徒学習奨励事業
				音楽活動の推進事業
③ 主体的に学ぼうとする意欲の育成	生きる力の育成	体験的学習の推進事業		
(2) 健全で豊かな心を育む教育の充実	① 道徳教育、人権・同和教育の充実	道徳教育の充実	道徳教育の推進事業	

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
市立小中学校から小中各1校の研究校を指定し、各校で教育の動向に合わせた実践研究を推進して、教育環境及び学習指導の改善充実を図る。	研究校を指定し、学校訪問を通して、研究の確認や指導助言することで、松山市全体の教育の充実を図っていく。	学校教育課	
創意工夫した教育課程の編成・実施、年間指導計画及び評価規準の作成、子どもの実態に応じた分かりやすい授業の展開や個に応じた指導の充実、学習指導要領の示す目標や内容に基づいた授業の実施等の達成状況を教科訪問、市教委訪問等の学校訪問により指導・助言する。	学習指導要領に基づく適切な授業の実施に努めていく。	学校教育課	
教科書の採択業務や採択された教科書及び指導書を教師に配布する。	松山市内全ての小中学校でよりよい授業が展開できるよう、教科書・指導書等を整備する。	学校教育課	
各学校が学習アシスタントを利用して、学習活動を充実し、児童生徒の基礎基本の定着を図る。	学校現場の要望をもとに、学習アシスタントを配置し、個に応じたきめ細かなサポートを行う。(目標：活用時の満足度100%)	学校教育課	愛媛大学教職支援ルーム
読書感想文(画)、えひめこども美術展、学生書道展、連合音楽会等児童生徒の学習成果の発表の場を確保する。	読書感想文(画)、えひめこども美術展、学生書道展、連合音楽会等児童生徒の学習成果の発表の場を確保し、児童生徒の学習意欲の高揚を図る。	学校教育課	
四国、全国大会等に出場する学校(音楽活動)へ支援を行う。	四国、全国大会等に出場する学校(音楽活動)へ支援を行い、部活動の振興発展や児童生徒の健全育成を図る。	学校教育課	
総合的な学習の時間で、自然体験、社会体験、職場体験を通じた探究的な学習の推進を行う。	探究的な学習を進めていく視点から、各学校の総合的な学習の時間の単元や学習活動の内容を点検、改善し、体験的な学習の推進と充実を図る。	学校教育課	
子どもたちの生きる力の基礎となる豊かな心と道徳性を育成する。そのために教員研修を充実させる。	教職員の指導力の向上を図るための研修を充実させる。 目標値：受講者アンケートに対する肯定的な評価90%以上	教育研修センター事務所	

施策方針	施策	事業項目	事業名
(2)健全で豊かな心を育む教育の充実	①道徳教育、人権・同和教育の充実	人権・同和教育の充実	人権・同和教育の推進事業
	②いじめ対策の推進	サポート体制の整備	いじめ対策総合推進事業 (いのちを守る相談事業)
			スクールカウンセラーの配置事業
	③不登校対策の推進	サポート体制の整備	不登校対策総合推進事業
			ITを活用した学校復帰支援事業
④問題行動等対策の推進	サポート体制の整備	問題行動等対策事業	
(3)体力の向上と健康の保持増進	①体力の向上と学校体育活動の推進	体力の向上	学校体育振興事業

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
児童生徒の人権尊重に対する意識高揚を図り、学校・家庭・地域が相互に連携しながら、人権・同和教育を推進する。	児童生徒の人権尊重に対する意識高揚を図り、学校・家庭・地域が相互に連携しながら、人権・同和教育を推進するとともに、文部科学省委託人権教育総合推進地域事業を通して、地域全体で人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にした教育の充実を図る。	学校教育課	
「いのちを守る相談活動」、「子どもから広がるいじめ0活動」、「いじめ問題対策・サポート事業」、「いのちを守り育てる集い」の4事業を行い、いじめ対策を総合的に行う。	子どもたちの主体的な活動や共同作業を継続して支援する。また、いじめはどの子どもにも起こり得るとの認識の下、児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するとともに、解消に関しては、少なくとも3ヶ月を目安に見守り、年度末段階では、見守りも含めて100%の解消率を目指す。	学校教育課	各警察署、児童相談所、弁護士
悩みを持つ児童生徒の相談や心のケアの充実を図るため、スクールカウンセラーの配置を行う。	県と連携してスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の心のケアに努める。	学校教育課	
不登校児童生徒やその保護者に対して、来所や家庭訪問での面談や活動等の支援を行う。また、適応指導教室を運営し、学習・体験活動等を通して、学校復帰へ向けた支援を行う。	近年、不登校の児童生徒数は増加しており、その要因は複雑に絡み合っている。保護者の心理的負担を軽減するため、日々の支援に加えて、進路説明会や研修会、情報共有できる場を提供する等、児童生徒はもちろん、保護者に寄り添う支援も更に充実させる。	教育支援センター事務所	愛大教育学部附属教育実践総合センター
長期化した「ひきこもり」傾向にある不登校児童生徒に対して、ITを活用し学習支援を行うとともに家庭訪問等の総合的な支援を実施する。	ひきこもり傾向が強い児童生徒の社会的な孤立を防ぐために、メールや面談を継続的に行い、子どもとの接触を増やす。	教育支援センター事務所	愛大教育学部附属教育実践総合センター
学校や警察署等、関係機関等と連携・協力しながら、児童生徒の問題行動等への対応支援及び社会参加を促し、教育指導員の派遣や適応指導教室『松山市自立支援教室』の運営等を行う。	問題行動等に至る要因は多岐にわたる為、教職員等の関係者と情報共有し連携を密にすることによって適切な支援に努める。また、発達障がい等の二次障害としての問題行動等を未然に防ぐため、教職員を対象とした研修会を行う。	教育支援センター事務所	愛媛県警察少年サポートセンター
小中学校総合体育大会等の共催及び四国・全国大会参加者の旅費を経済的に支援する。	総合体育大会の開催を行うとともに、全国中学校体育大会・四国中学校体育大会に参加する生徒・引率教諭に対し、交通費相当額を補助し、児童生徒の体力・技術の向上を図る。	保健体育課	松山市小学校体育連盟、松山市中学校体育連盟

施策方針	施策	事業項目	事業名
(3)体力の向上と健康の保持増進	①体力の向上と学校体育活動の推進	体力の向上	小学生の運動能力向上対策
		部活動の充実	中学校運動部活動指導支援事業 (うち、部活動外部指導者関係) ※旧：まつやま中学校運動部活動指導支援事業
	②子どもの健康の保持増進	健康教育の充実	子どものための歯・口の健康づくり推進事業
			健康管理
		教育環境の衛生管理	児童・生徒・教職員等健康診断事業
			飲料水・プール水水質管理事業
		学校保健の充実	教室等の空気環境衛生検査事業
			保健室備品等整備事業
			全国市長会学校賠償責任保険料事業

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
体力・運動能力全国調査(新体力テスト)の結果を踏まえた効果的な取組を行う。	「パーフェクト自己新記録賞」を継続し、子どもの体力づくりへの意欲向上を図るほか、新体力テストの体力合計点で全国平均を上回るよう、体育科・保健体育科の授業の工夫・改善を図るなど、体力・運動能力の向上に取り組む。	保健体育課	松山市小学校体育連盟(体力向上専門部会)
運動部活動に対し、外部指導者を派遣し、生徒の能力と可能性を最大限に引き出す。	各学校の部活動のニーズに合わせ、外部指導者を派遣し、生徒の技術向上を図る。	保健体育課	
園児、児童、生徒、保護者、教職員に対し、歯科健康教育、保護指導等を行い、歯・口の健康づくりを推進する。	むし歯の減少、歯垢の付着状態、歯肉の状態の改善に努めるとともに、中学校での給食後の歯みがきの向上を図る。(目標:12歳児でむし歯のない者77.00%、歯肉に炎症所見を有する小学生9.80%、中学生23.00%、給食後の歯みがき実施率100%)	保健体育課	(一社)松山市歯科医師会、松山市学校保健会(口腔内疾患対策委員会)
学校医等の配置(委嘱)と健康診断、保健指導等を行う。	各学校に学校医等を配置(委嘱)し、児童生徒・教職員の健康診断等の円滑な実施に努める。	保健体育課	(一社)松山市医師会、(一社)松山市歯科医師会、(一社)愛媛県薬剤師会
学校保健安全法に基づき児童生徒・教職員等の健康診断を実施し、健康の保持増進を図る。	対象者への再検査の受診勧奨等により、児童生徒及び教職員の健康管理に寄与していく。	保健体育課	(一社)松山市医師会、(一社)松山市歯科医師会、松山市学校保健会(各対策委員会)
水道水以外の井戸水を飲料している学校やプール水等の水質検査を行い、適切な管理を行う。	雑用水等の各種水質検査を行い、適正な環境維持又は改善を図り、児童生徒の安全を確保する。	保健体育課	
教室等の化学物質濃度について「学校環境衛生の基準」に基づき検査する。	教室等の適正な室内環境を整備し、児童生徒の安全と健康的で快適な学習環境を確保する。	保健体育課	
保健室用備品、救急医薬品等の整備を行う。	保健室に必要な消耗品・備品を整備し、適切な学校保健の運営を図る。	保健体育課	
市が法律上賠償責任を生じることにより被る費用損害を補てんする保険に加入する。	予想し難い事故が発生した場合にも、円満な事故解決により市民の信頼関係の確保に努める。	保健体育課	全国市長会

施策方針	施策	事業項目	事業名
(3)体力の向上と健康の保持増進	②子どもの健康の保持増進	学校保健の充実	日本スポーツ振興センター共済掛金事業
			松山市学校保健会運営事業
	③学校給食の充実	安全・安心な給食の提供	よりよい学校給食推進事業（うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大）
			物資共同購入事業
			学校給食食材の放射性物質測定事業
			給食運搬事業
			衛生検査事業
			従事者等事務管理事業
			調理器具購入等事業
	④食育の推進	食育・地産地消の推進	よりよい学校給食推進事業（うち、食育推進、地産地消）

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
学校管理下で児童生徒等の災害に対して、保護者への医療費給付のため共済に加入する。	児童生徒の災害に関する必要な給付を行うなど、スポーツの振興及び児童生徒の健康の増進を図る。	保健体育課	(独法)日本スポーツ振興センター
児童生徒の健康管理や学校保健に関する調査研究、普及発展を図ることを目的とした松山市学校保健会の運営費の一部を助成する。	松山市医師会、松山市歯科医師会、愛媛県薬剤師会等と連携しながら、学校保健に係る疾病等を調査研究し、児童生徒の健康保持増進を図る。	保健体育課	(一社)松山市医師会、(一社)松山市歯科医師会、(一社)愛媛県薬剤師会、松山市学校保健会
「よりよい学校給食推進基本計画」に基づき、衛生管理の充実、アレルギー対応の拡充に努めるとともに、調理等学校給食業務の一部民間委託の推進を図る。	「よりよい学校給食推進基本計画」に基づき、将来的にすべての学校給食共同調理場を民間委託するため、準備を進める。	保健体育課	調理業務等受託事業者、松山市学校保健会(学校給食食物アレルギー対策委員会)
学校給食の円滑な実施と効率的な運営を図るため、(一財)松山市学校給食会に対して、補助金を交付するとともに、給食用食材調達業務を委託する。	松山市学校給食会を通じて、食材の一括調達を行うことで、安心・安全な給食食材を安価に調達し、学校給食の効率的な運営を図る。	保健体育課	(一財)松山市学校給食会
福島第一原発事故による放射性物質の拡散に伴う保護者等の不安を払拭するため、消費者庁による測定器の無償貸与を受け、自主的に学校給食食材の喫食前測定を行い、測定結果を速やかに公表する。	子どもたちに安全・安心な学校給食を提供するために、引き続き放射性物質の測定を行っていく。	保健体育課	(一財)松山市学校給食会、消費者庁、(独法)国民生活センター、愛媛県環境衛生研究所
衛生的で安全な学校給食を提供するため、調理した食品及び食器類の配送・回収業務を行う。	学校給食を時間どおりかつ安定的に提供し、配送遅延を原因とした給食中止ゼロを継続する。	保健体育課	
学校給食による食中毒発生の防止対策として、給食従事員の腸内細菌検査及び食品検査を実施する。	学校給食による食中毒事故ゼロを継続する。	保健体育課	
安全でおいしい学校給食を提供するために、調理員の労務管理や資質の向上を図るための研修を実施する。	安全でおいしい学校給食を提供するために、調理員の労務管理や資質の向上を図るための研修を実施していく。	保健体育課	
衛生的で安全な学校給食を提供するため、食器・白衣等の消耗品、厨房機器の買替え・修繕等を行う。	食器・白衣等の消耗品、厨房機器の買替え・修繕等を行い、衛生的で安全な学校給食の提供を維持する。	保健体育課	
「よりよい学校給食推進基本計画」に基づき、食育及び地産地消の推進を図る。	「よりよい学校給食推進基本計画」に基づき、学校給食食材を納品する生産者で構成される地元協力会等と連携を図り、食育及び地産地消の推進を図る。目標値:学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)70%	保健体育課	(一財)松山市学校給食会、地産地消各地元協力会

施策方針	施策	事業項目	事業名
(4)多様なニーズに応じた特別支援教育の推進	①学校生活の支援体制の充実	支援体制の充実	特別支援教育事業
			障がい等のある子どものための「学校生活支援員」活用支援事業
			医療的ケア児に対する支援体制整備事業
	②切れ目のない支援の充実	切れ目のない支援	幼児教育相談事業
(5)グローバルな視点を育む教育の推進	①国際理解教育の推進	外国語教育の充実	(～令和3年度) 外国青年招致事業 (令和4年度～) 小・中学校外国語教育推進事業(A L T)
			小・中学校外国語教育推進事業(小 学校外国語活動アシスタント)
		外国人との交流	姉妹都市等との交流事業
	②夢と志を育むキャリア教育の推進	キャリア教育の推進	キャリア教育の推進事業
	③ICTを活用した情報教育の推進	教職員研修の充実	小中学校情報教育授業研究会

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
就学前後の特別な教育的支援を必要とする子どもの相談・支援体制の整備及び啓発活動の充実を図る。	業務の見直しと改善充実を図るとともに、各学校が活用しやすい個別の教育支援計画を作成することで、教育相談から教育的支援まで、一貫した支援体制の整備を図る。	学校教育課	愛媛県内特別支援学校、愛媛大学教育学部
障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう、学校生活支援員の活用を支援する。	各小中学校からの要望に応じて、学校生活支援員を適正に配置し、児童生徒のニーズに合った支援の充実を図る。	学校教育課	
学校での医療的ケアに対応できる看護師を確保し、地域の小中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制を整備する。	関係機関等と連携し、医療的ケア児に対する支援体制の在り方について検討するとともに、医療的ケアを行う看護職員等への研修を実施し、専門性の向上を図りながら、効率的・安定的なケアを実施する。	学校教育課	
言語・情緒面等、発達の不安や悩みを抱える幼児、及びその保護者に対して、教育的観点から早期に問題の原因を発見し、相談・支援を行う。	発達検査等の結果をもとに作成した個別の支援計画を保護者と共有し、発達を促すことで小学校生活をスムーズにスタートできるよう支援する。	教育支援センター事務所	
一般財団法人自治体国際化協会のJETプログラムを活用し、各小中学校にALTを派遣し、補助員として授業を支援することで、児童生徒等に生きた英語を提供する。	令和2(2020)年度からの新学習指導要領に基づき増加する外国語活動の時間にもALTを派遣するとともに、各小中学校1クラス当たり月平均授業時数2.5時間、ALTと関わるができるよう派遣する。	学校教育課	
各小中学校が必要に応じて、外国語教育の授業の補助員としてアシスタントを活用することに対して支援を行う。	学級担任等の指導のもと、授業の補助や教材開発等を行い、授業を支援することで、児童への外国語教育の充実を図る。	学校教育課	
まつやま中学生海外派遣への協力、友好交流協定を締結した台北市の小中学校と交流を行う。	友好交流推進員を任命し、市内小中学校で交流を行うとともに、台北市の小中学校とフォトメッセージや作品等の交換をそれぞれ年間に1回ずつ行うなどの継続的な交流を行うことで、子どもたちの異文化理解を深め、国際的な視野を広げていく。	学校教育課	
キャリア教育の意義を浸透するとともに、各学校で職場体験学習を行う。	市内全ての中学校で職場体験学習を実施する「えひめジョブチャレンジU-15」に向けて、教員、PTA、市関係課と、商工会議所等の代表者が連携して準備や計画に取り組み、円滑な実施を図る。	学校教育課	松山商工会議所、愛媛県中小企業家同友会、愛媛県中小企業団体中央会、愛媛県法人会連合会、松山市PTA連合会、えひめ若年人材育成推進機構
小中学校各1校を研究指定校として、教育の情報化を推進するための研究を行い、各校の情報教育担当者等へ授業公開を行う。	教員のICTを活用した授業力向上を図るため、引き続きICT環境を活用した授業研究会を行う。	教育研修センター事務所	小中学校情報教育研究委員会

施策方針	施策	事業項目	事業名
<p>(5)グローバルな視点を育む教育の推進</p>	<p>③ICTを活用した情報教育の推進</p>	<p>教職員研修の充実</p>	<p>情報モラル啓発事業</p>
			<p>ICT活用指導力向上事業</p>
		<p>ICT環境の整備</p>	<p>小中学校教育用コンピュータ整備事業</p>
			<p>教育の情報化推進事業</p>
			<p>ICT機器等先進的活用推進事業</p>

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
情報モラル教育を推進し、児童生徒及び教職員の意識を向上させる。	情報モラル教育に関する研修を実施する。	教育研修センター事務所	
教職員のICT活用能力の向上を図るため、研修を実施する。	教職員が、授業や校務でICTを利活用できるように、1人1台端末の活用や、プログラミング教育等に関する研修を実施する。また、東中校区の小中学校や小中学校情報教育研究委員会と連携し、相互支援の形で実践研究を進めるとともに、学校からの要望に応じた訪問支援も継続していく。	教育研修センター事務所	
小中学校の普通教室、特別教室、職員室に配置しているコンピュータ機器等の入れ替えを計画的に行う。	普通教室や特別教室で使用する学習用端末と、職員室で活用する校務用端末を統合し、順次教職員1人1台端末化を行う。また、児童生徒の1人1台端末を維持管理するとともに、システムのクラウド化などGIGAスクール構想に対応した環境整備を行う。	教育研修センター事務所	
教職員の業務の効率化と、情報化社会に対応できる児童生徒の育成を図るため、教育総合支援システムの管理・運営や、インターネット、校内LANの整備・維持管理を行う。また、ICTを活用した教育活動を推進するため、小中学校のコンピュータ、消耗品等の整備や、教員の情報教育に関する指導方法や調査研究を行い、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。	教育委員会と小中学校及び学校給食調理場を結ぶネットワークを活用し、事務処理の迅速化や効率化を図る。また、ネットワーク環境等を活用することで、情報化社会に対応できる児童生徒を育成する。さらに、情報機器及びソフトウェアの活用方法や指導方法等の調査研究及び教職員への研修等を実施する。ICT支援員を継続して配置する。GIGAスクール構想で整備した校内の無線LAN環境を維持管理するとともに、更に環境改善を図る。	教育研修センター事務所	
ネットワーク環境を利用し、学校間での交流授業等を実施する。また、児童生徒の学びの質・量を向上させるために、デジタル教科書の活用を推進する。	児童生徒の交流を行うような遠隔学習を推進する。また、国の動向を注視し、ICT環境の整備を進めながら、教科書採択に合わせてデジタル教科書の追加導入を検討する。	教育研修センター事務所	

施策方針	施策	事業項目	事業名		
(5)グローバルな視点を育む教育の推進	④環境教育の推進	学校給食を通じた環境教育	学校給食食品廃棄物リサイクル事業		
		施設の整備	環境に配慮した施設の整備事業		
(6)生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	①質の高い幼児教育の推進	教職員の資質向上	幼稚園教諭の資質向上事業		
			②幼稚園等の教育環境の整備・充実	教育環境の整備	幼稚園庭芝生化事業
					③幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の推進
	幼保小中連携教育推進事業				
	交流保育・授業の実施事業				
	(7)信頼される教職員の育成	①松山市教育研修センターを核とした教職員の資質向上	研修の充実	松山市教育研修センター運営事業	
松山市教育研究大会等負担金事業					
松山市教職員研修大会事業					

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
学校給食の提供に伴い排出される食品廃棄物をリサイクル工場へ搬入し、資源の有効利用及び廃棄物の排出抑制により循環型社会の構築を図るとともに、リサイクルされた堆肥を学校に還元する。	食品廃棄物を食品循環資源として堆肥化することでゴミの減量を図り、食品廃棄物排出量 450 t 以下を目指すとともに、堆肥を学校に還元することで環境教育に取り組む。	保健体育課	
雨水利用・太陽光発電整備・照明のLED化・内装の木質化等環境に配慮した施設の整備を進める。	大規模改修等の老朽化対策に合わせて、計画的に進める。	学習施設課	
松山市幼児教育の中核を担う市立幼稚園教諭の資質向上を図るために、実効性のある研修会を実施する。	市立幼稚園教諭の資質向上を図るために、一人ひとりのキャリアに沿った育成目標を作成し、実効性のある研修会を実施する。	保育・幼稚園課	
園の実態に応じた維持管理を行い、未就園児も含めた地域の親子への園庭開放を継続する。	芝生のよさを生かした取組について、市ホームページ等を活用し積極的に情報発信していく。	保育・幼稚園課	
園内研修、幼児教育研修会を通して相互の研修を行う。	年間に講演会2回、実技研修会1回、園内研修会15回の研修を通じて、市内幼児教育関係者の資質向上と異学校種間の交流による幼児教育の充実を図る。	保育・幼稚園課	
幼稚園等と、小学校、中学校との連携を図ることにより、「発達や学び」の連続性を踏まえた教育を推進する。	小1プロブレムや中1ギャップなどの問題の解決や、子どもの学力向上を図るため、幼稚園、保育所及び小中学校の連携教育を推進するとともに、連携の在り方について調査・研究を行う。	学校教育課 保育・幼稚園課	
交流保育・授業を実践する。	互恵性のある交流保育・授業実践に向け、活動内容の見直しと改善を図る。	保育・幼稚園課	
教育研修センターとしての役割が果たせるよう施設を整備し、管理・運営する。また、研修・研究の充実のため、関係機関との連携を推進する。教職員の資質向上と教員の主体的研究の振興を図ることを目的に、松山市教育研究協議会への支援を行う。	松山市の学校教育の充実に資するよう、教職員が利用しやすい魅力あるセンターづくりを行う。また、一般貸館の利用拡大を図る。松山市教育研究協議会への支援を行う。(目標：年間教育研修センター利用者数 20,500人)	教育研修センター事務所	
各教科等の立場から地域や児童生徒の実態を考慮して、必要かつ切実な課題について実践研究を行う。	研究大会を実施することにより、教職員の資質向上を図り、教育課題の解決の方策を探る。	教育研修センター事務所	
学校教育の今日的課題に視点をあて、その解決を図るために、教職員を対象に講演会を開催する。	教職員の資質向上を図るために、講演会を開催し、市内小中学校教職員の7割以上の参加を目標とする。	教育研修センター事務所	

施策方針	施策	事業項目	事業名	
(7)信頼される教職員の育成	①松山市教育研修センターを核とした教職員の資質向上	研修の充実	「松山の教育」研究開発事業	
			教職員研修事業	
			学校支援事業	
	②教職員の働き方改革	教職員の労働環境整備		教職員こころの相談事業
				松山市教育委員会教育長表彰事業
		教職員の負担軽減		中学校運動部活動指導支援事業 (うち、部活動指導員関係) ※旧：部活動指導員配置事業
				中学校運動部活動指導支援事業 (うち、地域運動部活動推進事業関係)
				教職員事務事業

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
愛媛大学や研究協力校である東中、東雲小等と連携し、21世紀を生き抜く松山の子どもを育てる教育活動の在り方を実践的に研究するとともに、教育研修センターフェスタ等を通して、研究成果を発信する。	愛媛大学や東中、東雲小等と連携して、実践研究を推進し、教育研修センターフェスタ等を通して、研究成果を発信する。	教育研修センター事務所	愛媛大学教育学部 愛媛大学教職大学院
社会や学校のニーズに即した質の高い教職員研修を実施することで、教職員の資質・能力及び学校の教育力向上を図る。	学び続ける教職員のための研修体制を確立する。また、研修内容を適宜見直し、本市独自の研修を実施するとともに、自主研修の機会を提供する。令和7(2025)年度までに、本市が実施する教職員研修を受講する市立学校教職員数を年間18,000人にするとともに、肯定的な研修評価の割合90%以上を維持する。	教育研修センター事務所	愛媛大学教育学部 愛媛大学教職大学院
教職員の授業力の向上を図るため、指導主事による訪問支援を実施する。また、児童生徒の理科や芸術分野への関心を高めるため、専門的な知見と経験のある講師を派遣する。	要請のあった学校にセンター指導主事が訪問し、指導案審議や校内研究授業の指導助言を行うほか、校内研修の支援を行う。また、理科や、芸術分野に関して専門的な知見と経験のある退職教員や大学教員、有識者等を特別講師として派遣することで、日常では、児童生徒に体験させることが難しい専門的な授業を実施する。(目標:校内研修支援の教職員満足度80%以上、出前教室の実施回数65回以上)	教育研修センター事務所	愛媛大学 等
教職員の心の健康を保持増進するため、相談員や専門のカウンセラーを配置するなど、支援体制の整備を図る。	支援体制の整備を図るとともに、セルフケアの重要性や予防重視の職場環境づくりについて理解を深める。	学校教育課	
本市立学校の教職員が退職するとき、本市の教育に功績が顕著であった永年勤続者へ感謝状を贈呈する。	通算満25年以上勤務した者で、本市の教育に功績が顕著であると認められた退職者へ報償を行う。	学校教育課	
学校での働き方改革を推進するため、国・県の補助金を活用して、部活動の顧問となりえる部活動指導員を学校に配置し、教員の負担軽減を図る。	部活動指導員を中学校に配置し、部活動の指導体制の充実と部活動生徒の技術を向上させるとともに、顧問教員の負担軽減を図る。目標値:部活動指導員による単独指導時間数の割合35%	保健体育課	
地域部活動モデル事業による実践研究を通じ、教員の負担軽減を図るとともに、休日の部活動を地域に移行した場合の成果や課題等について、学校、保護者や休日の部活動を実施する地域団体などから意見を集めることで、検証する。	国のガイドラインに基づき、持続可能な部活動と教員の負担軽減の実現を目指し、モデル事業等を通じて検討を進める。	保健体育課	
市立小中学校に在籍する教職員の人事等事務を行う。また、教職員の負担軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフを配置する。	スクール・サポート・スタッフの継続配置により、教職員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう支援し、業務の負担軽減に努める。目標値:教職員アンケートによる肯定的回答割合90%以上	学校教育課	

施策方針	施策	事業項目	事業名
(7)信頼される教職員の育成	②教職員の働き方改革	教職員の負担軽減	校納金徴収管理一元化事業
	③生徒指導の充実	生徒指導体制の強化	生徒指導に関する関係機関との連携の強化事業
			生徒指導体制の整備事業
(8)学びを支援する就学・教育活動の推進	①園児・児童生徒の就園・就学援助	児童生徒の就学支援	就学援助費(学用品費等)支給事業
			就学援助費(学校給食費)支給事業
			就学援助費(医療費)支給事業
		家庭の経済的負担の軽減	子育てのための施設等利用給付事業※旧：私立幼稚園就園奨励費補助事業
			実施徴収に係る補足給付
	②私立学校等への運営支援	高等学校等への支援	教育振興補助金交付事業(松山市内高等学校定時制教育振興補助金)
			教育振興補助金交付事業(私立学校等教育振興補助金)
			教育振興補助金交付事業(愛媛朝鮮学園振興補助金)
私立幼稚園等への補助		私立幼稚園園児健康診断補助金	

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
学校給食費を公会計化するとともに、学校で徴収する校納金の徴収管理を松山市に一元化する。	校納金の徴収管理を松山市に一元化し、教職員の負担軽減・事務効率向上を図り、教職員が子どもと向き合う時間を創出するとともに、保護者の利便性向上を図る。	保健体育課	
警察署、家庭裁判所、児童相談所等の関係機関との連携強化を図る。	関係機関との連携を強化し、生徒指導体制の確立に努める。	学校教育課	各警察署、家庭裁判所、児童相談所
家庭、地域社会等と積極的に連携を深め、協力体制の一層の充実を図り、全教育活動に機能する生徒指導体制の確立を図る。	関係機関との連携を図り、生徒指導体制の確立を図る。	学校教育課	子ども総合相談センター 教育支援センター
経済的理由により就学困難な児童生徒に対して、就学奨励のために必要な支援を行う。	経済的理由により就学困難な児童生徒に対して、就学奨励のために必要な支援を行う。	学校教育課	
学校給食法に基づき、小・中学校の準要保護児童生徒、特別支援教育児童生徒を対象に学校給食費を支援する。	経済的理由等により支援が必要と認められる保護者の負担を軽減するため、学校給食費の支援を行っていく。	保健体育課	
学校保健安全法に定める疾病治療について、要・準要保護等児童生徒への医療費の支援を行う。	要保護・準要保護児童生徒に対する医療費の援助を行い、児童生徒の疾病の治癒に寄与していく。	保健体育課	
保護者の経済的負担の軽減を図る。	幼児教育・保育の無償化対象施設に通う子どもに係る給付費を、施設又は保護者に対して適切に給付する。	保育・幼稚園課	
新制度に移行した幼稚園や認定こども園を利用した際の副食費や教材費・行事費等の実費徴収分について、生活保護世帯等に対し、助成を行う。	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、対象者に対して、副食費（月額上限 4,500 円）及び教材費・行事費等（月額上限 2,500 円）を適切に助成する。	保育・幼稚園課	
定時制高校の新入生集団宿泊研修、教材及び特別活動、各種全国大会遠征、卒業生表彰及び記念品の贈呈等の学習活動に対し、助成を行う。	定時制高校の普及発展及び就学奨励、勤労教育の振興を図る。	学校教育課	
私立の中学校、高等学校及び中等教育学校に対し、生徒が安定した学校生活が送れるよう、助成を行う。	私立学校在籍者の経費負担軽減及び地域との交流等の教育振興を図る。	学校教育課	
ユネスコ憲章及び国際人権規約（人種を超えた教育の機会均等）の理念に基づき、全ての子ども達に教育が行われることを希求し、学校法人愛媛朝鮮学園四国朝鮮初・中級学校に対し、助成を行う。	ユネスコ憲章及び国際人権規約（人種を超えた教育の機会均等）の理念に基づき、外国人子弟の教育振興を図る。	学校教育課	
市内の私学助成を受ける私立幼稚園に対して、学校教育法及び学校保健安全法に定める園児の健康診断に要する費用の一部を補助する。	市内の私学助成を受ける私立幼稚園に通う園児の健康管理や、健康増進を図る。	保育・幼稚園課	

施策方針	施策	事業項目	事業名
(8) 学びを支援する就学・教育活動の推進	②私立学校等への運営支援	私立幼稚園等への補助	施設型給付幼稚園事業
			施設型給付認定こども園事業
	③大学進学のための奨学資金の支援	奨学資金の支援	奨学資金貸付事業
(9) 学校学習環境の整備・充実	①学校施設の整備・充実	学校施設の整備	長寿命化等計画策定事業
			学校施設の整備事業
			学校施設維持管理事業
			幼稚園・小中学校施設等マネジメント事業
		学校給食共同調理場の整備・維持管理	学校給食共同調理場の整備事業
			施設維持管理事業
			施設改修事業
	②教材・教具の充実による適切な学習環境づくり	教材・教具の充実	楽器等の整備充実事業
			学校図書整備充実事業

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
新制度に移行した私立幼稚園で要する費用を給付する。(保護者への個人給付を基礎とし、施設が法定代理受領する。)	新制度に移行した私立幼稚園に対し、在園児数に応じて、国が定めた基準額の運営に必要な費用を適切に給付する。	保育・幼稚園課	
認定こども園で要する費用を給付する。(保護者への個人給付を基礎とし、施設が法定代理受領する。)	認定こども園に対して、在園児数に応じて、国が定めた基準額の運営に必要な費用を適切に給付する。	保育・幼稚園課	
経済的理由により大学・短大への修学が困難な人に対して、修学に必要な資金を無利子で貸し付ける。	修学が困難な人に修学の機会を与えるため、市内・近隣高等学校へ広く募集し、予算枠内での採用可能人数(約90人)に対し貸付を行う。また、次世代の奨学金の原資となる返還金について、適正な債権管理を行う。	学校教育課	
小中学校・幼稚園等が老朽化により施設の更新期を迎えるに当たり、施設の長寿命化等によりトータルコストの縮減や予算の平準化を図り、中長期的な整備計画を策定する。	平成31(2019)年度を目標に長寿命化計画を策定し、順次、施設整備を行う。※令和元年度計画策定完了	学習施設課	
各種教室の整備や児童生徒等の実情に即したバリアフリー化を推進する。	長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策に合わせて計画的に実施するが、小規模な工事については、必要に応じて実施をする。	学習施設課	
学校施設の営繕工事を柔軟に行う。	学校施設の適切な維持管理を行う。	学習施設課	
長寿命化計画に基づき、施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、長寿命化を図ることで、財政的に持続可能な範囲で、安心・安全な施設整備を行う。	計画に基づく予防保全的な改修を行うことで、建物を良い状態で70～80年使用することを可能とし、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減を図る。	学習施設課	
施設の老朽化や児童生徒数の将来推移を見据えた学校給食共同調理場全体の合理的かつ効率的な計画を策定したうえで再編整備を行う。	「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」に基づき、計画的な施設整備を実施していく。令和11(2029)年度までに新たな調理場を2場建設し、既存4場の廃止を目指す。	保健体育課	
調理場施設を維持管理するため、消防用設備・ボイラー等の保守点検、放流水の分析等を行う。	「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」を踏まえ、効率的な調理場施設の維持管理を行っていく。	保健体育課	
調理場施設を維持管理するため、老朽化等による、き損箇所の修理及び改修を行う。	「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」を踏まえ、適正な調理場施設の修理・改修を行っていく。	保健体育課	
楽器等の備品の整備を行う。	楽器等の備品の整備を行い、適切な学習環境づくりに努める。	学習施設課	
図書館の充実を図り、よりよい学習環境づくりに努める。	全小中学校の図書館で、学校図書館図書標準を満たす整備を行う。	学習施設課	

基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

施策方針	施策	事業項目	事業名	
(1)創意工夫による特色ある学校づくり	①自主性・自律性の確立による信頼される学校づくり	学校の自主性・自律性の確保	教職員の任免権等の移譲のための準備	
		信頼される学校づくり	学校評議員制度の活性化事業	
		特色ある学校づくり	未来の「ふるさと松山」創造事業（次代に向けた特色ある学校づくり）※旧：笑顔あふれる学校づくり推進事業（「ふるさと松山」創造プラン）	
		市立幼稚園の見直し	市立幼稚園の今後の方向性検討	
	②保護者・地域住民の参画による開かれた学校づくり	保護者に開かれた学校づくり		通学等環境整備事業※旧：開かれた学校づくり事業（通学区域の弾力化）
				学校情報公開事業
		地域に開かれた学校づくり	学校教育施設の積極的開放事業	

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
人事権の移譲により行うこととなる県費負担教職員の採用、人事異動や給与決定等の事務の準備を行う。	国の動向や周辺市町の意向等を考慮しつつ、県と情報を共有しながら協議を続けていく。 また、中核市教育長会の人事権等移譲プロジェクト会議に参画し、政令指定都市の状況や課題等を調査するとともに、中核市のメリット・デメリット等を整理し、効果的な方策を導き出す。	生涯学習政策課	
地域に開かれた、信頼される学校づくりを目指し、説明責任を果たすために、学校評議員制度の活性化を図る。	地域に開かれた、信頼される学校づくりを目指し、説明責任を果たすために、全ての小・中学校で実施率100%を維持し、学校評議員制度の活性化を図る。	学校教育課	
各幼稚園、小中学校が園児児童生徒や地域の実態を踏まえたふるさと教育やSDGsの目標を達成するための重点テーマ等を設定し、地域の教育力や教育資源を活用した教育活動を展開することを支援する。	「笑顔あふれる学校づくり推進事業」の成果として「ふるさと松山学」を活用したふるさと教育の実践を継続しながら、新たにSDGsの視点を組み合わせた探究的な活動や体験活動を支援する。 また、「SDGsアライアンス校」での取組を生かし、「松山市SDGs推進コンダクター」を派遣し、その活動を段階的に市内小学校に広め、より一層、小学校のSDGsに関する活動を推進する。 目標値：新たに取り組んだSDGsの延べ目標数328件	学校教育課 保育・幼稚園課	
各市立幼稚園の地域の状況や市内の子ども数の推移等を踏まえ、各市立幼稚園の役割と今後の在り方を検討する。	「認定こども園」への移行も含めた様々な可能性を探り、令和元年度中に方向性を定める。※令和元年度方向性決定。今後も地域の状況や市内の子ども数の推移等を踏まえ、在り方について検討を行う。	保育・幼稚園課	
市民ニーズに沿った通学区域の弾力的運用及び通学区域の在り方について検討する。	住所地の指定校以外への通学について、通学距離等の内容を確認し、適切な学校を指定する。	学校教育課	
個人情報の保護に配慮しながら、各学校の取組については情報公開を推進する。	ホームページや学校だより等を活用して、広く学校の取組や学習の状況、学校行事を保護者や家庭に情報発信していく。	学校教育課 教育研修センター事務所	
学校が持つ教育機能・施設を地域へ開放し、学校が地域の学習・交流の場として機能できるような取組を促進する。	各学校の防犯面に留意した、積極的な施設開放を行う。	学習施設課	

施策方針	施策	事業項目	事業名
(1) 創意工夫による特色ある学校づくり	② 保護者・地域住民の参画による開かれた学校づくり	地域に開かれた学校づくり	コミュニティ・スクール導入に向けた調査研究
(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進	① ふるさと教育の推進	地域の教育資源を生かした教材の開発と活用	「ふるさと松山学」の活用推進
	② 郷土に対する愛着と誇りの醸成	文化体験学習活動の支援	まつやま小中学生文化体験等学習事業
(3) 子ども・青少年の健全育成	① 家庭・地域の教育力向上に向けた支援	家庭と地域の教育力の向上	P T A 活動推進事業
			松山市 P T A 連合会運営補助事業
		地域の教育力の向上	成人式典事業
			放課後子ども教室運営事業
社会全体で子どもを育成する体制整備	子ども育成事務事業		

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
学校と地域が一体となって、連携・協力を一層進めながら、子どもたちを育成する環境整備に向け、モデル事業を通して、調査研究を行う。	段階的な文部科学省型コミュニティ・スクールの導入に向け、モデル事業での成果や課題について情報共有を図っていく。	学校教育課 地域学習振興課	
松山ゆかりの先人や伝統文化を素材として本市独自に制作した「ふるさと松山学」を活用し、郷土に対する愛着や誇り、ことばの力を育てる。	「ふるさと松山学」教材の配付を継続するとともに、効果的な活用事例を開発し、児童、生徒の郷土への愛着や誇り、言葉の力を育てる。また、一般販売を通して、市民等の「ふるさと松山」を大切に思う気持ちの醸成につなげる。「ふるさと松山学」を授業等で活用する小・中学校の割合を100%にする。	教育研修センター事務所	
子どもの豊かな感受性を育み、将来への可能性を引き出すことを目指して、学校行事の一環として、松山市立小中学校の児童生徒に優れた文化芸術（舞台演劇、音楽公演、美術展覧会等）に触れる機会を提供する。また、地域に誇りを持ち、心豊かな子どもたちを育成するため、全ての小学校で新たに「愚陀佛庵教育プログラム」、「平和教育プログラム」を実施し、人との出会いや友情、平和の大切さを学ぶ機会を提供する。	松山市文化芸術振興計画に基づき、文化芸術に接する機会を増やす。	学校教育課	子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム、坊っちゃん劇場
家庭と地域で、教育力の向上を図るため、保護者等によって取り組まれているPTA活動を推進する。	変化し続ける子どもたちを取り巻く環境を保護者が積極的に学べる機会を創出する。職業体験イベントの開催等によって子どもたちの健全育成を推進する。目標値：イベント・学習会参加人数 30,000人	教育支援センター事務所	松山市小中学校PTA連合会
家庭・地域・学校の連携を促進し、地域・家庭の教育力向上を図るための情報発信や研修等を行うPTA連合会の支援を行う。	PTA会員だけでなく、目的・方針に賛同する地域住民や企業を巻き込んで地域に学校と家庭を結び付けるPTA連合会を支援することで、子どもの健全育成を推進する。	教育支援センター事務所	松山市小中学校PTA連合会
各地区成人式実行委員会が地域の特性を生かしながら実施する成人式典や記念行事を支援する。	青年のふるさとに対する帰属意識を養うほか、地域の子どもは地域で育てるという住民意識を高める。（目標：地元開催100%）	地域学習振興課	各地区成人式実行委員会
放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。	放課後子ども教室のさらなる利用拡大を目指すとともに、子どもの安全・安心な居場所の確保に努める。（目標：小学校で35箇所の開設、希望児童の受入れ率100%）	地域学習振興課	各放課後子ども教室実行委員会
市民や市等の関係機関が一体となって、子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、必要な事項を協議し、市に提言する「まつやま子ども育成会議」を運営する。まつやま子どもの日の普及啓発を行う。	より活発な議論が行えるよう会議の運営方針等を明確化する。	教育支援センター事務所	

施策方針	施策	事業項目	事業名
(3) 子ども・青少年の健全育成	①家庭・地域の教育力向上に向けた支援	社会全体で子どもを育成する体制整備	松山市青少年育成市民会議運営支援事業
	②家庭・地域と連携した子育て支援の推進	子育て支援の充実	子育て支援事業
			保育・幼稚園相談窓口
			市立幼稚園預かり保育事業
			幼稚園長時間預かり保育支援事業
			一時預かり事業
	③青少年の育成支援	青少年の健全育成	青少年団体等運営補助金交付事業

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
「社会全体で子どもを育む」体制を実現するため、松山市青少年育成市民会議の活動を支援する。	「松山市子ども育成条例」の基本理念に賛同し市民会議を構成する企業や団体等との連携を深め、子どもの育成を推進する。	教育支援センター事務所	松山市青少年育成市民会議
幼稚園での「親子ふれあいコミュニティ広場」の充実やサークル活動の支援等、子育て支援事業の充実を図る。	既存の事業を継続実施しつつ、月1回から週2～3回程度各園で実施している、未就園児対象事業の活動内容や周知方法を見直し、参加者増を図るなど、子育て支援事業の充実を図る。(目標：市立幼稚園全体で16,000組(親子)の参加)	保育・幼稚園課	
子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり等の地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、市役所や地域子育て支援拠点で相談を受けるなど、利用者支援を行う。	子育て世代包括支援センターとも連携しながら、年間2,500件程度の相談に対して、きめ細かな対応や情報提供を行う。	保育・幼稚園課	
保護者の急用や短時間就労の際、申し出に応じて、市立幼稚園で平日の教育時間終了後と長期休業中に、在園児を対象に一時預かり事業を実施する。	教育時間終了後や長期休業中に園児を預かることで、就労する保護者等への子育ての負担感の軽減を図る。	保育・幼稚園課	
通常の前時間や長期休業期間中等に長時間の預かり保育を実施し、認定こども園への移行を目指す私立幼稚園に対し、預かり保育に係る運営費等の一部を補助する。	各園へ実施する意向調査の結果等に基づき、長時間預かり保育を実施する私立幼稚園の保育運営を支援し、認定こども園への円滑な移行を図る。	保育・幼稚園課	
幼稚園や認定こども園に通う1号認定の子どもを、保護者の就労等により、教育時間の前時間や長期休業日等に、一時的に預かったり、教育・保育施設を利用していない就学前の子どもを一時的に預かる園に対して、運営に係る費用の一部を負担する。	一時預かり事業(主に幼稚園型)を実施する認定こども園や幼稚園に対し、国が定める基準額の運営にかかる費用の一部を補助する。	保育・幼稚園課	
青少年の育成に関係する団体等の活性化を促し、青少年の育成を図る。	各団体の事業内容や活動状況を確認し、適切な支援を行う。	教育支援センター事務所	ボーイスカウト松山地区協議会、ガールスカウト松山地区協議会、松山市子ども会連合会、松山V.Y.S.連合協議会、松山市レクリエーション協会、松山自然科学教室

施策方針	施策	事業項目	事業名
(3) 子ども・青少年の健全育成	③青少年の育成支援	青少年の健全育成	青少年育成支援事務管理事業
			青少年育成支援協議会等運営補助金
(4) 子どもたちの安全・安心の確保	①地域と連携した子どもの安全対策の充実	子どもの安全対策	通学路等校区内危険箇所の交通等安全対策
			子どもの安全安心対策事業
			子ども安全安心対策推進事業
	②学校の危機管理体制の整備・充実	危機管理と安全対策	学校の救急対応スキルの充実
			危機管理マニュアルの充実
			子ども安全対策事業
			防災行政無線受信システムの整備
③防災教育の推進	防災教育の推進	防災教育・防災管理推進事業	

事業の具体的な内容	今後の方針・目標	担当課	協力組織・団体等
街頭巡回活動・環境浄化活動・広報啓発活動・研修会等により、子ども達の健全育成並びに非行防止を図る。	青少年関係機関や団体等と連携を行いながら、青少年の健全育成及び非行防止への取組を推進する。	教育支援センター事務所	松山市青少年育成支援委員協議会等
青少年の健全育成のため、青少年の非行防止活動に関係する団体の運営を支援する。	各団体の活動状況を確認し、必要に応じて助言を行うなど、活動の活性化を促す。	教育支援センター事務所	松山市青少年育成支援委員協議会等
通学路を含む校区内の危険箇所の安全性の向上に向けたハード対策を関係機関等との連携のもと行う。	関係機関との連携を図り、児童の安全確保・通学路の安全性向上のため、できる限り早急に対策を講じ、通学路での事故ゼロを目指す。	学校教育課	国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所、愛媛県中予地方局、所轄警察署、各地区交通安全協会等
松山市青少年育成市民会議が運営する情報配信システム(MACネットCSCシステム)を活用し、子どもたちの安全安心を確保するため、不審者等の情報を配信する。	MACネットCSCを活用することで、学校・保護者・地域等で不審者情報等を共有し、地域で子どもを見守る活動を支援する。	教育支援センター事務所	松山市青少年育成市民会議
子どもたちの安全を確保するため、スクールガード・リーダーを委嘱し、地域の見守り活動への指導・助言や防犯対策・交通安全などの研修会を開催し、資質向上及び活動の強化を図る。	地域の見守り活動を行う団体へ研修会などを行い、地域が一体となったスクールガード活動の体制づくりを推進する。 目標値：研修会開催回数 200 回	教育支援センター事務所	
自動体外式除細動器等の全校複数台配備のほか、各学校教職員が突発的な学校事故に対応できるよう、各幼稚園、小中学校で確実に救命救急講習を実施するための応急手当普及員を養成する。	スポーツでの事故や、災害時等の不測の事態に備え、即時にAEDが使用できるよう管理体制を維持していく。また、全市立幼稚園・小中学校へ規模に応じた応急手当普及員を配置できるよう、有資格者を養成していく。	保健体育課	
市立の各幼稚園・学校で実態に応じて作成している危機管理マニュアルについて見直し・改善を行い、関係職員への周知徹底を図るなど、幼稚園・学校への不審者侵入や災害発生時等の非常時に対する対応力の向上を図る。	各園・各学校の実情に応じて想定される危険を明確にし、危険等発生時にどう対処し、いかに子どもの生命や身体を守るかについて見直しや改善を図る。	保育・幼稚園課 学校教育課	
新入児童への防犯笛の配布を行う。	新入児童への防犯笛の配布を行う。	学習施設課	
市立の幼稚園、保育所等や小・中学校に、防災行政無線の情報を受信する戸別受信機を設置し、地震等の災害に対して早期に対応ができるようにする。	地震等の災害に備え、防災行政無線の情報を自動で各教室に伝達させる戸別受信機の整備が完了し、今後は、Jアラートの訓練放送等の機会を生かしながら、身の安全を確保する行動ができるように、児童生徒等の防災意識の向上を図る。	学習施設課 保育・幼稚園課	
防災に関する必要な知識を身に付け、災害発生時には率先して適切な対応や指示ができる教職員をより多く確保するなど防災力の強化を図る。	防災力の強化を図るため、松山市消防局の協力を得て、毎年継続して防災士資格を有する教職員を養成し、全市立小中学校に各2名程度の防災士の資格取得者の配置を目指す。	学校教育課	松山市消防局

第4次まつやま教育プラン2-1策定懇話会委員名簿

役 職	氏 名
愛媛大学副学長	三浦 和尚
NPO 法人えひめ子どもチャレンジ支援機構理事長	井門 照雄
松山東雲短期大学名誉教授	越智 由紀子
松山市中学校長会長	忽那 義博
松山市小学校長会長	小坂 真也
中予私立幼稚園連盟会長	二宮 一郎
松山市小中学校 PTA 連合会長	大森 義継
松山市公民館連絡協議会長	永原 修
松山市人権教育推進協議会長	田所 和人

* 役職は令和元（2019）年2月現在、順不同・敬称略

第4次まつやま教育プラン21改訂懇話会委員名簿

役 職	氏 名
愛媛大学名誉教授	三浦 和尚
NPO 法人えひめ子どもチャレンジ支援機構理事	井門 照雄
社会教育士・元松山市教育委員会委員	白石 直美
松山市中学校長会長	苅山 俊樹
松山市小学校長会長	越智 文明
中予私立幼稚園連盟会長	二宮 一郎
松山市小中学校 PTA 連合会長	清水 怜
松山市公民館連絡協議会長	二宮 秀秋
松山市人権教育推進協議会長	玉井 徳雄

* 役職は令和6（2024）年1月現在、順不同・敬称略

第4次まつやま教育プラン21（改訂版）

発行年月：令和6（2024）年1月

発行：松山市

編集：松山市教育委員会

〒790-0003 愛媛県松山市三番町六丁目6-1

T E L : 089-948-6588

F A X : 089-934-1745
